

別紙2



別冊（附属資料）

八王子未来デザイン 2040

HACHIOJI
FUTURE
DESIGN

八王子市基本構想・基本計画

目 次

I N D E X

1	計画策定の背景	
(1)	本市のあゆみ	02
(2)	本市の特徴	10
(3)	人口推移と将来人口推計	12
(4)	財政見通し	14
(5)	社会環境の変化	16
(6)	各施策における現状・課題	20
2	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 及び「国土強靱化地域計画」との関係性	58
3	SDGs との関係性	59
4	目標設定一覧	62
5	策定の主な経過	72

	用語解説	74
--	------	----

※冊子中、右上に「＊」を付した用語の解説を50音順に記載

1 計画策定の背景 (1) 本市のあゆみ

大正 元年（1912年）	八王子町の大字名と区域を変更（19町から29町に）
大正 6年（1917年）	市制施行【写真①】
大正 8年（1919年）	戦前における八王子織物の景気が最盛期を迎える
大正 9年（1920年）	「府立第二商業学校」（現・都立八王子拓真高校）が開校
大正12年（1923年）	中村雨紅が「夕焼小焼」を発表
大正14年（1925年）	玉南電気鉄道の東八王子～府中間が開業（長沼、北野、東八王子駅が開業）
大正15年（1926年）	「富士森公園陸上競技場」を台町に開設、 玉南電気鉄道が京王電気軌道と合併、東八王子～新宿間が結ばれる
昭和 2年（1927年）	高尾登山鉄道がケーブルカーの営業運転を開始
昭和 3年（1928年）	上水道の給水を開始
昭和 4年（1929年）	武蔵中央電気鉄道（市電）の浅川駅前～追分町間が開業
昭和 5年（1930年）	「市庁舎」が天神町の第四尋常小旧校舎へ移転【写真②】
昭和 6年（1931年）	京王電気軌道・御陵線が開通、八高南線の八王子～東飯能間が開業し「小宮駅」が開業
昭和 9年（1934年）	八高線が全線開業
昭和11年（1936年）	市制施行20周年を記念して「市歌（北原白秋作詞、山田耕筰作曲）」を制定
昭和14年（1939年）	中央線の八王子～浅川間が電化・複線化され「西八王子駅」が開業
昭和16年（1941年）	「市立高等女学校」（現・富士森高等学校）が開校、小宮町と合併
昭和20年（1945年）	8月2日未明の八王子空襲で市街地の約8割が焼失
昭和25年（1950年）	初の「市立保育園（子安）」を開設
昭和26年（1951年）	三多摩で初めて小学校の「完全給食」を実施【写真③】、「市庁舎」が本町に完成・移転【写真④】、 「八王子市広報」を創刊
昭和27年（1952年）	市立第五中学校に「夜間学級」を開設、初の市営住宅である「高倉町住宅」が完成・入居開始
昭和28年（1953年）	市立第三中学校と市立第二小学校に「心身障害学級」を開設
昭和29年（1954年）	「市立図書館」を上野町に開館、「市立老人ホーム」を大和田町に開設（平成15年まで）
昭和30年（1955年）	横山・元八王子・恩方・川口・加住・由井の6か村と合併、人口が10万人を超える



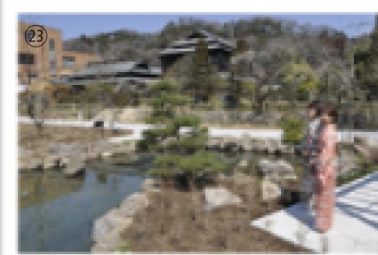
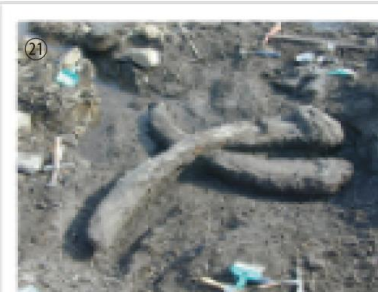
- 昭和32年(1957年) 横浜線「片倉駅」が開業
- 昭和34年(1959年) 浅川町と合併、「し尿処理場」を北野町に開設、八高線「北八王子駅」が開業
- 昭和36年(1961年) 中央線の「浅川駅」が「高尾駅」に改称、「市立高尾自然科学博物館」を開館【写真⑤】、
第1回市民祭(3万人の夕涼み)を富士森公園陸上競技場で開催【写真⑥】
- 昭和38年(1963年) 「工学院大学」が中野町に移転・開校(大学の本市への移転が始まる)、
京王線の「東八王子駅」が北野寄りに移転し「京王八王子駅」に改称
- 昭和39年(1964年) 東京オリンピックの自転車競技会場となる【写真⑦】、
世界で初めて「親切都市宣言」をする、由木村と合併
- 昭和40年(1965年) 人口が20万人を超える
- 昭和42年(1967年) 「郷土資料館」を上野町に開館【写真⑧】、明治百年記念として「明治の森高尾国定公園」が指定、
京王高尾線が開通(北野、京王片倉、山田、めじろ台、狭間、高尾、高尾山口駅が開業)、
中央自動車道の八王子～調布間が開通
- 昭和44年(1969年) 「北野下水処理場」の運転を開始【写真⑨】
- 昭和46年(1971年) 全国に先駆けて「ノーカーデー」を実施、
流域下水道の「南多摩下水処理場」(現・水再生センター)が開設
- 昭和47年(1972年) 甲州街道で「歩行者天国」を実施【写真⑩】
- 昭和48年(1973年) 北海道苫小牧市と「姉妹都市の盟約」を結ぶ
- 昭和49年(1974年) 栃木県日光市と「姉妹都市の盟約」を結ぶ【写真⑪】、
都内最大規模の「市民体育館」(現・富士森体育館)を開館、人口が30万人を超える
- 昭和50年(1975年) 多摩ニュータウンの八王子市域分で建設が開始【写真⑫】、「市立准看護学院」を本町に開校
- 昭和51年(1976年) 市制施行60周年を記念して市の木「イチヨウ」と市の花「ヤマユリ」を制定
- 昭和54年(1979年) 「保健センター」を平岡町に開設(平成27年大横保健福祉センターに統合)
- 昭和55年(1980年) 「心身障害者福祉センター」を台町に開設



- 昭和58年(1983年) 元本郷町に現在の「市庁舎」が完成・移転【写真⑬】、「八王子駅ビル」が完成【写真⑭】、人口が40万人を超える
- 昭和59年(1984年) 防災行政無線の運用を開始
- 昭和60年(1985年) 多摩地域最大規模となる「中央図書館」を千人町に開館【写真⑮】、「国道16号バイパス」が開通
- 昭和62年(1987年) 人権モデル都市に指定される
- 昭和63年(1988年) 京王相模原線の京王多摩センター～南大沢間が延伸開通(京王堀之内、南大沢駅が開業)
- 平成 元年(1989年) 多摩地域初の「こども科学館」(現・コニカミノルタ サイエンスドーム)を大横町に開館
- 平成 2年(1990年) 「絹の道資料館」を鍵水に開館【写真⑯】
- 平成 3年(1991年) 市制施行75周年を記念して市の鳥「オオルリ」を制定、「総合福祉センター」を東浅川町に開設(東浅川保健福祉センター)【写真⑰】
- 平成 4年(1992年) 流域下水道の「浅川処理場」と「八王子処理場」(現・水再生センター)が開設
- 平成 5年(1993年) 「看護専門学校」を館町に開校、「甲の原体育館」を中野町に開館
- 平成 6年(1994年) 芸術文化会館「いちようホール」を本町に開館【写真⑱】
- 平成 7年(1995年) 多摩地域で初めて市消防団に女性団員が入団
- 平成 8年(1996年) 「南大沢総合センター」(文化会館、図書館、公民館、福祉センター、市民センター)を開設、「タヤけ小やけ文化農園」(現・タヤけ小やけふれあいの里)を上恩方町に開園【写真⑲】
- 平成 9年(1997年) 「学園都市センター」を八王子スクエアビル内(旭町)に開設、横浜線に「八王子みなみ野駅」が開業【写真⑳】、環境学習・環境活動の拠点として「あったかホール」を北野町に開館、「上柚木公園陸上競技場」を上柚木に開設、人口が50万人を超える
- 平成11年(1999年) 生涯学習センター「クリエイイトホール」を東町に開設



- 平成12年(2000年) 多摩都市モノレールの多摩センター～立川北間が開業(中央大学・明星大学、大塚・帝京大学、松が谷駅が開業)
- 平成13年(2001年) 「戸吹湯ったり館」を開館(令和4年まで)、「八王子子どもすこやか宣言」の宣言文を発表、浅川の鶴巻橋上流で「ステゴドンゾウの化石」が発見される【写真⑳】
- 平成15年(2003年) 「市民活動支援センター」を旭町に開設、「夢美術館」を八日町に開館、「男女共同参画センター」をクリエイトホール内(東町)に開設
- 平成16年(2004年) 不登校児童・生徒のための小・中一貫校「高尾山学園」を館町に開校、「ごみの指定収集袋制度・戸別収集・資源物回収の拡充」をスタート
- 平成18年(2006年) 中国・泰安市、台湾・高雄市、韓国・始興市と「友好交流協定」を結ぶ
- 平成19年(2007年) 保健所政令市に移行、都内初の道の駅「八王子滝山」を滝山町に開設【写真㉑】、圏央道の「八王子西IC」が中央道方面のハーフインターとして開通
- 平成20年(2008年) 京王線沿線7市(八王子・府中・調布・町田・日野・多摩・稲城)の「図書館相互利用」を開始
- 平成21年(2009年) 「大学コンソーシアム八王子」を設立
- 平成22年(2010年) 「八王子駅南口総合事務所」を子安町に開設
- 平成23年(2011年) 「戸吹スポーツ公園」を戸吹町に開園、新市民会館(現・J:COMホール八王子)を子安町に開館
- 平成24年(2012年) 市内初の日本庭園「高尾駒木野庭園」を裏高尾町に開園【写真㉒】、圏央道の「高尾山IC」～「八王子JCT」が開通
- 平成25年(2013年) 「スポーツ祭東京2013・東京多摩国体」が開催され都内最多の6競技を市内で実施
- 平成26年(2014年) 総合体育館「エスフォルタアリーナ八王子」を狭間町に開館【写真㉓】
- 平成27年(2015年) 都内初の中核市に移行【写真㉔】、「大横保健福祉センター」を大横町に開設(保健センター統合)、「高尾599ミュージアム」を高尾町に開館【写真㉕】
- 平成28年(2016年) 神奈川県小田原市・埼玉県寄居町と「姉妹都市盟約」を結ぶ【写真㉖】、圏央道の「八王子西IC」がフルインター化【写真㉗】



- 平成29年（2017年） 「八王子観光コンベンション協会」を設立、
「IFSCボルダリングワールドカップ八王子2017」の開催、
ドイツ・ヴリーツェン市と「友好交流協定」を結ぶ【写真②⑨】、平和首長会議に加盟、
「全国都市緑化はちおうじフェア」を開催、
市制施行100周年を迎える【写真③⑩】
- 平成30年（2018年） 「電子書籍サービス」を開始
- 平成31年（2019年） 本市の「ブランドメッセージ」と「ロゴマーク」を発表【写真③⑪】
- 令和 元年（2019年） 「IFSCクライミング世界選手権2019八王子」の開催
- 令和 2年（2020年） 「八王子駅北口マルベリーブリッジ」を西放射線ユーロード方面へ延伸【写真③⑫】、
「学校給食センター『はちっこキッチン』元八王子・南大沢」から給食（中学生）を提供開始、
都内で初の日本遺産認定【写真③⑬】、
多摩地域で初の義務教育学校「いずみの森義務教育学校」の新校舎の使用開始【写真③⑭】
- 令和 3年（2021年） 多摩地域で初の「幼児教育・保育センター」を設置、
「桑都日本遺産センター 八王子博物館」（愛称：はちはく）を開館、
「東京2020オリンピック競技大会自転車競技ロードレース」の開催、
- 令和 4年（2022年） 「八王子市ゼロカーボンシティ宣言」を表明、「館クリーンセンター」の稼働を開始【写真③⑮】、
「東京たま未来メッセ（東京都立多摩産業交流センター）」が開業【写真③⑯】



姉妹都市

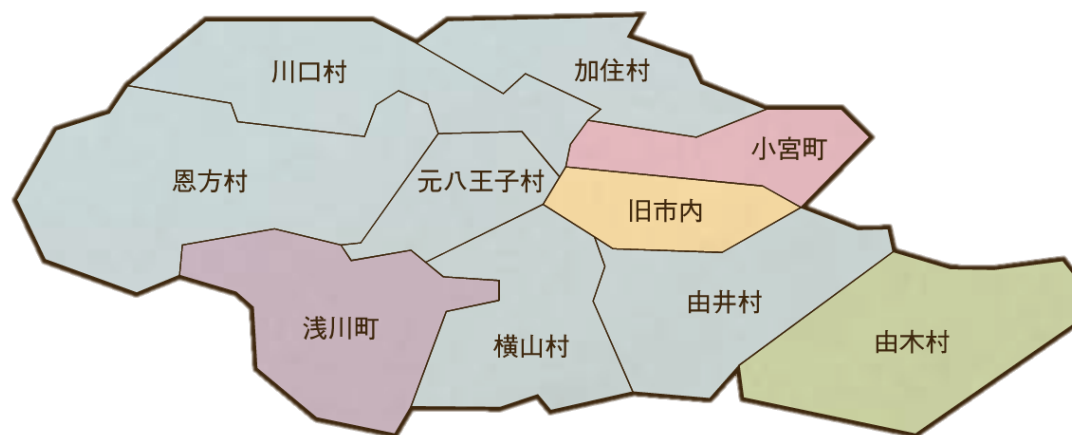
- 苫小牧市（北海道）
昭和48年（1973年）盟約締結
- 日光市（栃木県）
昭和49年（1974年）盟約締結
- 小田原市（神奈川県）
平成28年（2016年）盟約締結
- 寄居町（埼玉県）
平成28年（2016年）盟約締結

海外友好交流都市

- 泰安(たいあん)市（中国）
平成18年（2006年）協定締結
- 高雄(たかお)市（台湾）
平成18年（2006年）協定締結
- 始興(しふん)市（韓国）
平成18年（2006年）協定締結
- グリーツェン市（ドイツ）
平成29年（2017年）協定締結

まちの変遷

八王子市が誕生したとき、面積は7.3 km²、人口は約4万2千人でした。その後、町村合併を経て、今のまちになりました。



市域変遷の時期	市域変遷の経緯
大正6年（1917年）9月1日	市制施行。総人口 42,043 人、世帯数 7,126 世帯、総面積 7.3 km ²
昭和16年（1941年）10月1日	小宮町を編入。総人口 79,768 人、総面積 19.88 km ²
昭和30年（1955年）4月1日	横山村、元八王子村、恩方村、川口村、加住村、由井村を編入。総人口 132,796 人、総面積 139.60 km ²
昭和34年（1959年）4月1日	浅川町を編入。総人口 152,226 人、総面積 166.06 km ²
昭和39年（1964年）8月1日	由木村を編入。総人口 193,346 人、総面積 188.19 km ²
平成27年（2015年）3月6日	面積改定（国土地理院による精査の結果）により総面積 186.38 km ²

都市宣言

平和で明るい暮らしを実現するために、私たちのまちは5つの都市宣言をしています。

■八王子市親切都市宣言

私たちの愛する郷土八王子市には、いま槌音高く道路に、学校に住宅に、そしてオリンピック競技場に空前の大建設が始まっております。

これらの新しい街づくりに太陽のような温かい光を吹きこむものとして、私たちは三年前から全市をあげて「親切運動」を進めてまいりました。

ことは特にこの八王子で世紀の祭典といわれる東京オリンピック自転車競技が行われ「世界は一つ」の合言葉と共に銀輪の覇権が競われます。

この機会に私たちは、多年の念願である親切運動を一層強く大きく展開し、その賛同を世界に得たいと思います。

日本の一角にあがるこの小さな運動は、平和と友情をねがう全世界の人々の心をうち必ずや地上にみち満ちて、世界平和の基となることを信じ、ここに八王子市を「親切都市」とすることを宣言します。

昭和39年（1964年） 5月9日（八王子市）

■世界連邦平和都市宣言

八王子市は戦争放棄を憲法に明記した日本国民の立場から、世界の恒久平和を実現し人類の福祉の増進を目的とした世界連邦建設の趣旨に賛同する。

今日人類の生存を脅かしつつある爆発的人口増加、食料・資源の枯渇、環境破壊等は、武力による支配を法の秩序におきかえた戦争のない世界平和機構によってのみ解決し得るとの認識に立って、他の宣言諸都市とともに相携えて人類永遠の平和の確立に努力する。

右、宣言する。

昭和53年（1978年） 12月21日（八王子市議会）

■八王子市非核平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願望である。

しかるに、核軍備拡大競争は依然として続けられ、人類が平和のうちに生存する条件を根本から脅かしている。また、通常兵器の軍備拡大競争も一段と激化し、世界の各地で武力紛争や戦争が絶えまなく続き、限定核戦争の脅威が迫っている。

わが国は、世界唯一の核被爆国として、また、平和憲法の本質からも核兵器の廃絶と軍備縮小の推進に積極的な役割を果たさなければならない。

したがって、わが八王子市は、非核三原則の完全実施を願い、厳粛に非核平和都市を宣言する。

昭和57年（1982年） 6月29日（八王子市議会）

■八王子市交通安全都市宣言

八王子市民は明るく平穏な生活を願っています。交通事故はこの願いをむなしいものにするとともに、多くの悲惨な犠牲者を生み出しています。

交通事故の恐ろしさは誰もが知っています。この悲しみと不幸をもたらす交通事故を八王子市から追放するため、今こそすべての市民が立ち上がるべきです。

交通安全対策の基本は、交通環境を整えるとともに、市民一人一人が交通安全思想を高めることにあります。

人命最優先を基本理念として、安全な街づくりに真剣に取り組む決意を新たにし、交通事故ゼロへの願いをこめて、八王子市を「交通安全都市」とすることを宣言します。

昭和58年（1983年） 8月6日（八王子市）

昭和58年（1983年） 7月18日（八王子市議会）

■八王子市男女共同参画都市宣言

わたくしたちは、人がひととして尊重され、いきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現をめざし、ここに八王子市を「男女共同参画都市」とすることを宣言します。

1. わたくしたちは、男女がお互いに尊重し合えるまちをつくります。
1. わたくしたちは、あらゆる分野に男女が平等に参画できるまちをつくります。
1. わたくしたちは、家庭・地域・職場で男女がともに責任をにない、いきいきと働けるまちをつくります。
1. わたくしたちは、男女がともに健康で安心して生活できるまちをつくります。

平成11年（1999年）12月6日（八王子市）

その他の宣言

■八王子市子どもすこやか宣言

自然豊かなこの八王子で、子どもたちがいきいきと生活し、自らの可能性を伸ばすとともに、子どもの権利をみんなが理解し、おたがいに信頼しあえる関係を大切にすることにより、子どもたちが心も体も豊かに成長できるよう、ここに八王子市子どもすこやか宣言をおこないます。

- 1 わたしたちは、人にはみんな違いがあり、みんなよいところをもっていることを認め、お互いに相手を尊重します。
- 1 わたしたちは、がまんすることの大切さを理解するとともに好きなことに夢をもち、元気にくらしします。
- 1 わたしたちは、しっかりと自分を表現し、自分の意見や行動に責任をもちます。
- 1 わたしたちは、子どもたち一人ひとりが大切にされ、安心して生活できる家庭を望みます。
- 1 わたしたちは、家庭や学校そして地域で、学習する楽しさがわかり自分の可能性を伸ばすことのできる環境を求めます。

平成13年（2001年）2月4日（八王子市）

■八王子市ゼロカーボンシティ宣言

私たちのまち八王子は、河川や緑豊かな自然を有し、伝統や文化など人々を魅了する地域資源に恵まれたまちです。先人より引き継がれたこの豊かな環境とともにまちの持続的な発展に向けて、これまで、本市の強みである「市民力・地域力」を活かし、市民の皆様とともに地域特性を生かしたまちづくりを進めてきました。

近年、地球温暖化による気候変動の影響は、気象災害の頻発など顕著に現れています。本市においても、強力な台風や集中豪雨により、浸水被害が発生するなど市民生活に大きな影響をもたらしています。

そのため、私たち一人ひとりが今まで以上に地球環境に強い危機感を持ち、脱炭素への取組を強化し、将来にわたって、八王子の恵み豊かな環境を次世代に引き継いでいく必要があります。

そこで、市は、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ（カーボンニュートラル）」を目指し、市民・事業者・行政の「オール八王子」で脱炭素社会の実現に向けて、全力で取り組むことをここに宣言します。

令和4年（2022年）2月10日（八王子市）

1 計画策定の背景 (2) 本市の特徴

市の概要

■位置

東京都心から西へ約40km、
新宿から電車で約40分の距離

■面積

186.38km²
都内では、奥多摩町に次ぐ2番目の大きさ

■人口

579,355人（令和2年国勢調査結果）

■市の木・花・鳥

イチョウ



オオルリ



ヤマユリ



特徴① 自然が豊か

まちから近くて登りやすく観光資源でもある高尾山や、まちの中心を流れる浅川、郊外のまちなみや公園など、自然が豊かで四季の移り変わりを身近に感じることができます。



特徴② 産業の集積

本市には、優れた製品開発型の企業や高度な加工技術力を持つ企業が多数集積しています。

令和3年経済センサス-活動調査の速報では、本市の事業所数は17,387で都内市町村部1位です。



八王子ものづくりEXPO2022

特徴③ 歴史文化・日本遺産

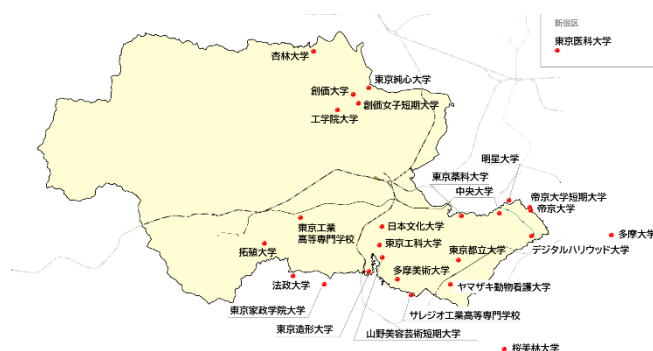
本市は、東京市（現在の特別区）に次いで、大正6年（1917年）に市制を施行し、平成29年（2017年）に都内で初めて市制100周年を迎えました。

令和2年（2020年）には、本市の文化・伝統を語るストーリーが都内初の日本遺産に認定され、令和4年（2022年）には、「八王子車人形」が国の重要無形民俗文化財に指定されるなど、多くの歴史的な魅力を有しています。



特徴④ 学園都市

本市は、21の大学等が立地し（連携する大学等は26校）、多くの学生が学ぶ全国有数の学園都市です。



特徴⑤ 中核市

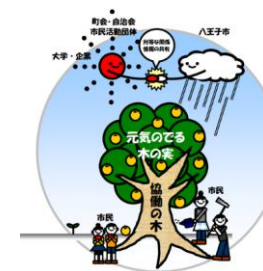
平成27年（2015年）4月に東京都初の中核市に移行しました。

事務権限が移譲され、住民の身近なところで行政を行うことができるため、市の実情に合った、より良いサービスの実現と独自のまちづくりが可能です。



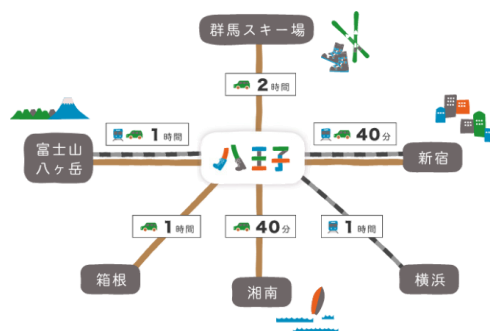
そしてなにより、市民力・地域力

本市が誇る優れた市民力・地域力に支えられ多くの市民や地域活動団体等の皆さんと協働のまちづくりをすすめています。



特徴⑥ 交通の要衝

古くから交通の要衝として発展してきた本市は、現在でも東西南北へのアクセスが優れています。



■鉄道

7路線、21駅があり、八王子駅からは東京・新宿・横浜まで乗り換えもなく、始発駅も多いので、通勤にも便利です。また、橋本駅付近を停車駅とするリニア中央新幹線が開業すれば、本市においても更なる利便性の向上や経済効果が見込まれます。

■車

3つのインターチェンジがあり、中央道と圏央道を使用すると、東名・東北・関越・常磐の高速道路で、どこへ行くにも便利です。

そんな魅力を一言で伝えよう



多様な生き方、働き方、学び方、遊び方を選ぶことができる環境があります。

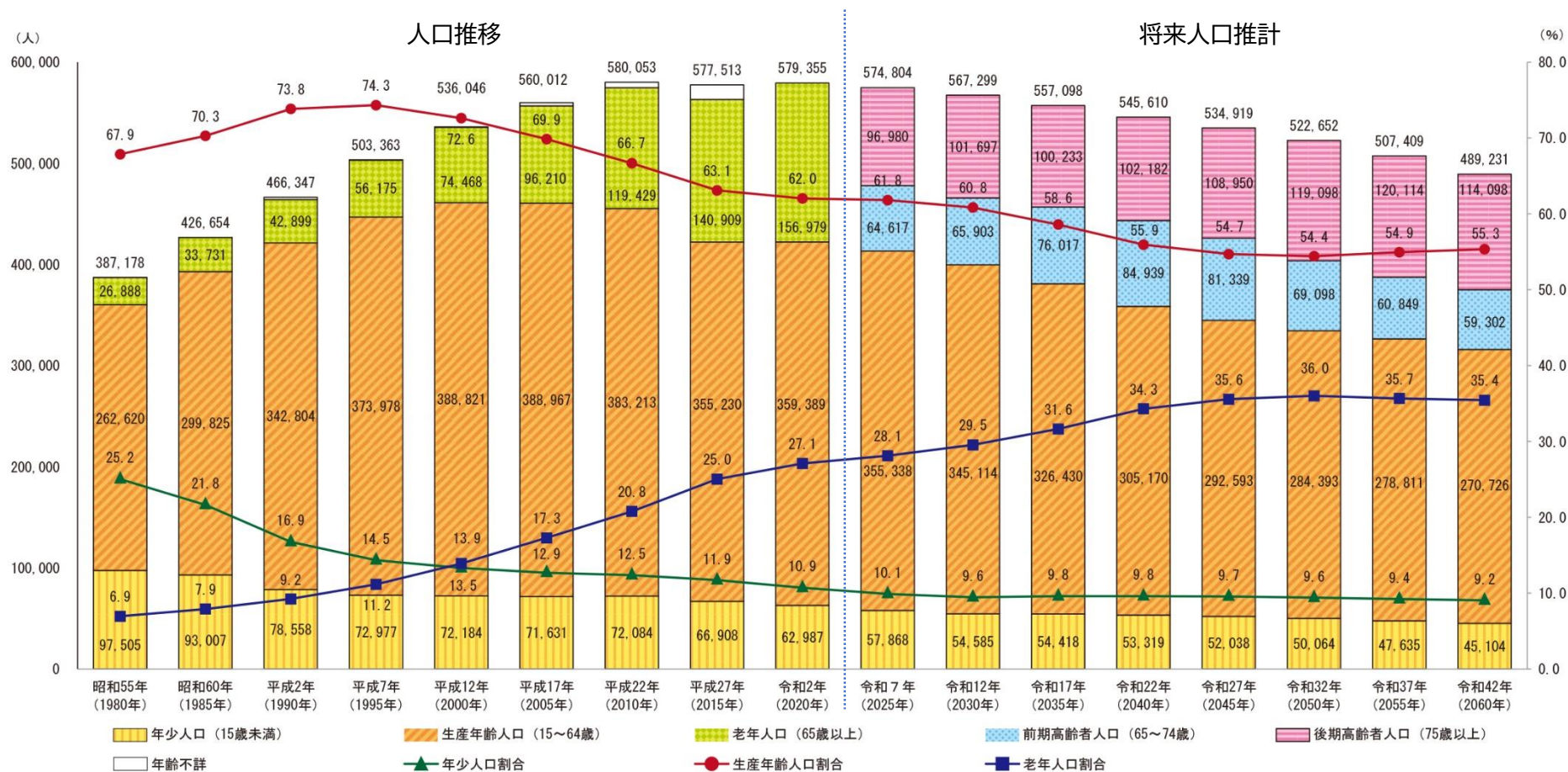
1 計画策定の背景 (3) 人口推移と将来人口推計

※ 詳細は、別途公開している「人口ビジョン」に掲載しています。

令和2年（2020年）の人口は579,355人です。

将来人口については、年少人口、生産年齢人口は令和42年（2060年）にかけて減少する一方で、老年人口は令和27年（2045年）にかけて増加し、その後減少に転じると推計しています。

令和42年（2060年）には、令和7年（2025年）に比べて、後期高齢者が約1.2倍になると推計しています。



※人口推移は国勢調査による実績値です。令和2年（2020年）の人口内訳は年齢不詳人口を補完した人口になります。

※人口割合の数値は、年齢不詳を除いて算出しています。小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合があります。

推計に当たっての条件

人口推計	推計方法	コーホート要因法
	基準人口	令和２年国勢調査（年齢・国籍不詳補完結果）による人口
	出生率	令和７年（２０２５年）の出生率は、平成２８年（２０１６年）～令和２年（２０２０年）の本市の実績値の平均値（１．１７）を仮定値として設定。 令和１２年（２０３０年）以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（以下、「平成３０年推計」という。）において公表されている本市の子ども女性比をもとに、将来の出生率を設定。
	移動率	平成２７年（２０１５年）から令和２年（２０２０年）に観察された本市の人口移動傾向と平成３０年推計において公表されている本市の純移動率を踏まえ、将来の移動率を設定。
	生残率	平成３０年推計において公表されている本市の生残率及び０～４歳性比を用いる。
	０～４歳性比 （出生男女比）	
世帯数推計	国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（平成３１年（２０１９年）推計）における東京都の世帯主率及び令和２年国勢調査による実績値を踏まえ、将来の世帯主率の仮定値を設定。これに、将来人口推計を掛け合わせて算出。	

<推計における内訳は、小数点以下を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。>

(参考) 将来世帯数推計

将来世帯数については、令和12年（2030年）以降減少すると推計しています。

世帯の家族類型別にみると、単独世帯が多く、夫婦のみの世帯と夫婦と子から成る世帯の数が徐々に近づいていくと推計しています。



※令和2年（2020年）総世帯数は国勢調査による実績値であり、内訳は世帯の類型、世帯主の年齢不詳世帯をあん分した世帯数になります。

1 計画策定の背景 (4) 財政見通し

ア 財政を取り巻く環境

これまで本市では、社会経済環境の変化により、多様化・複雑化する行政需要に対応するため、人件費や公債費の削減など、行財政改革を進め、財源を生み出してきました。

しかし、本格的な人口減少社会の到来や人口構造の変化は、市税を中心とした一般財源収入の減少や社会保障費の更なる増加につながる事が予測され、今後はより厳しい財政状況になると考えられます。

イ 今後の財政健全化の取組

人口減少に伴う財政規模の縮小を見定めながら、新たな社会課題や行政需要に対し、限りある財源やマンパワーなどの経営資源をどのように配分するかが課題となっています。

そこで、これまでの決算の推移をもとに人口推計などを反映し、令和22年度（2040年度）までの財政見通しを作成しました。今後は財政見通しを踏まえて、持続可能な財政運営に取り組んでいきます。

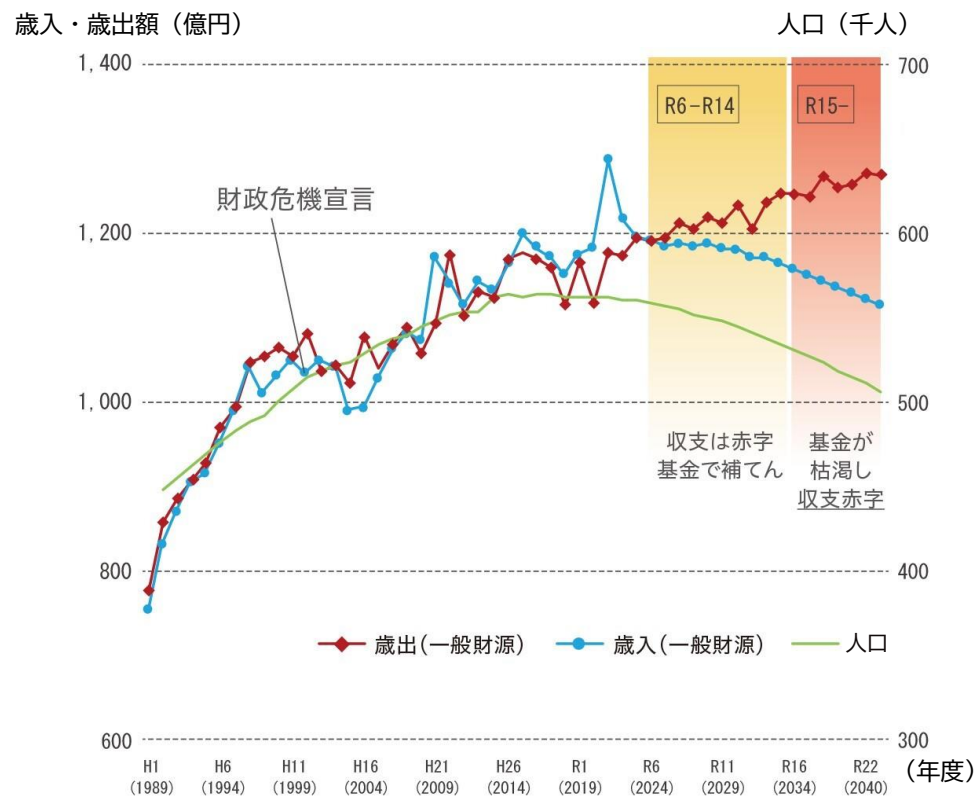
ウ 財政推計の手法

財政推計は、決算や人口などの統計情報や、中長期保全計画など財政への影響が大きい項目を反映し作成しています。

■人口…人口ビジョン		
■歳入	市税・税外収入・地方交付税 国都支出金・市債	… 人口一人当たりの単価を算出し人口推計と連動し推計 … 歳出と連動させ推計
■歳出	人件費 扶助費・補助費等・繰出金 投資的経費 物件費・維持補修費 公債費	… 職員数を据え置き、年齢構成の変化を反映し推計 … 人口一人当たりの単価を算出し人口推計と連動し推計 … 中長期保全計画・学校長寿命化計画・その他各事業の予定等をもとに推計 … 新規施設の運営費等を反映し推計 … 投資的経費に伴う市債の発行見込を反映し推計 なお、臨時財政対策債については制度が継続することを想定

財政推計

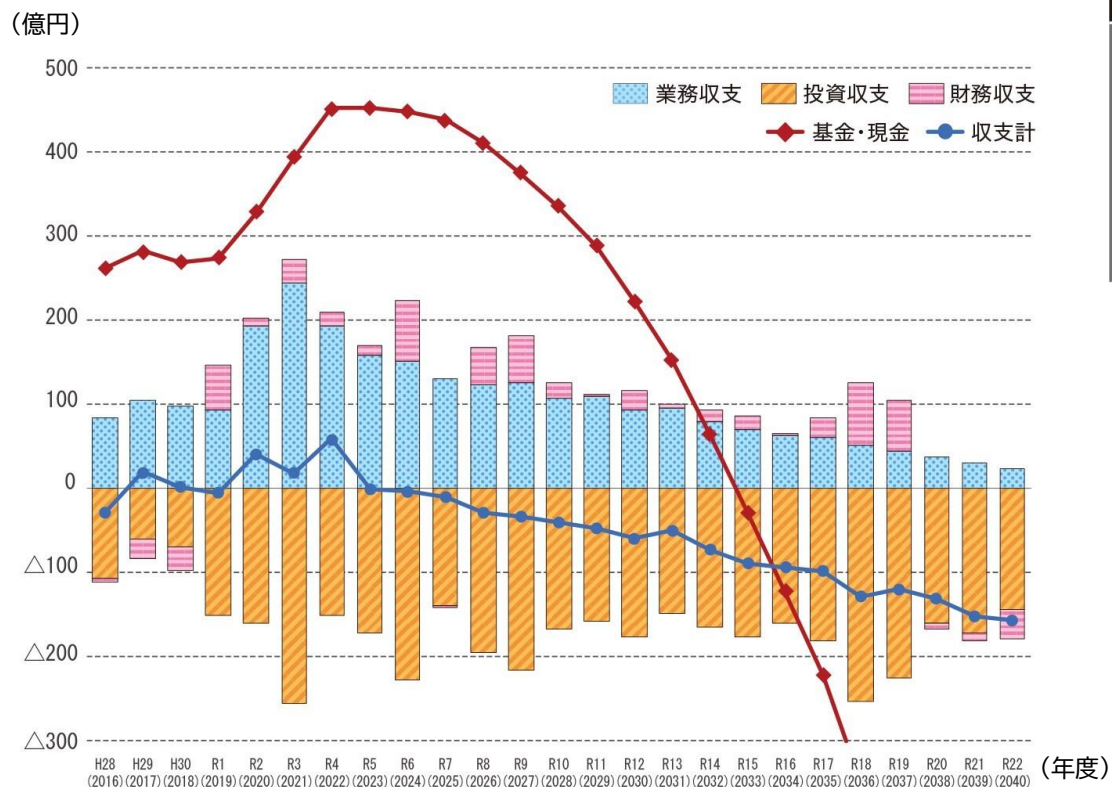
人口推計に基づく財政見通し（一般財源ベース）



実績

推計

基金・現金残高の見通しと収支の内訳



実績

推計

1 計画策定の背景 (5) 社会環境の変化

ア ライフスタイルや価値観の多様化

社会環境の変化に伴い、ライフスタイルや価値観は多様化しています。近年では、人とひととのつながりに対する考え方の変化や単身世帯・共働き世帯の増加などにより、町会や自治会への加入率は減少傾向にあります。一方で、地域課題は多様化・複合化しているため、身近な地域で市民同士が支えあえるつながりを醸成し、地域コミュニティ機能を維持・向上していくこれまで以上の取組が必要です。

また、グローバル化により様々な価値観が流入しているほか、結婚・出産・子育てに対する考え方なども多様化しています。誰もが自分に合った暮らし方・働き方を選択でき、社会参加がしやすく経験・能力を発揮できるほか、互いの個性・人権を尊重し、認め合うことができる環境の整備が必要です。

さらに、望むライフスタイルを実現する妨げとなる貧困やヤングケアラー*など、複雑化・複合化した様々な課題の解決に向け、重層的な支援体制を構築することが必要です。

イ 科学技術の進展

デジタル化の進展により変化する社会・経済に合わせて、自身の組織やビジネスモデルを変革し、デジタルを業務効率化のためだけのツールとして実装するのではなく、新たな価値の創出に活用することによって競争上の優位性を確立させるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の実行が、これまで以上に求められています。

今後、交通ネットワークを構築するプラットフォームであるMaaS*や自動運転などの交通分野、スマート農業*、VR（仮想現実）を活用した観光業、ドローンを活用した宅配サービス、オンラインによる遠隔診療や医療・福祉分野への介護ロボットの導入など、様々な産業を支援する新技術の誕生と活用が期待されています。

豊かな市民生活の実現や人口減少・少子高齢化に対応した行財政運営のため、AI*やロボティクスなど新たなテクノロジーを積極的に活用するスマート市役所を目指すことが必要です。

ウ 都市構造の変化

人口減少・少子高齢化が進行する中、人口密度の低下が著しい地域では、公共交通や生活利便施設などのサービス水準の維持が課題となり、また、空き家が増加し、適正に維持管理されなければ、防災、衛生面など生活環境の悪化、地域活力の衰退などをもたらすことが懸念されます。

国においては、「都市再生特別措置法」や「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」などの改正が重ねられ、居住と医療・福祉・商業などの日常生活を支える都市機能の立地の適正化やこれらのまちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築をはかるための仕組みや支援制度が創設されました。

人口減少と人口構造の変化に適応した持続可能な都市を実現するためには、生活利便施設・公共交通などの都市機能の集約化・コンパクト化を推進し、将来の都市の維持管理コストや消費エネルギーの削減をはかるとともに、都市機能の密度を適正に保ち、地域の生活の質を確保することが必要です。

一方、豊かな自然環境を擁する沿道集落地区では、昨今の新型コロナウイルス感染症に伴う価値観の変化などを背景に、キャンプやマイクロツーリズム、ワーケーションなど、身近な余暇活動や仕事の場として、新たなニーズが生まれています。地域コミュニティの維持・活力向上に向けて、近年頻発する自然災害等への対応とともに、「新たな日常」に求められるニーズを的確に捉えたまちづくりが必要です。

エ 産業構造の変化

過去10年間の日本のGDP（国内総生産）の成長率は平均0.3%になっており、経済は成熟した段階にあります。社会の成熟化により、価値観の多様化がすすんできた中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでの需要と供給のバランスが急激に変化し、新たな産業を模索していかなければならない状況になりました。これまでの経済成長のもとになった市場の拡大を前提とした経済振興から、社会構造の変化に応じて多様な価値観に合った、持続的に産業の創出が可能な構造への転換が求められています。さらに、終身雇用制度からの転換や副業・兼業の増加など、雇用のあり方も変化しています。

本市においては、令和2年（2020年）に「霊気満山 高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」のストーリーが都内で唯一の日本遺産に認定されたことに加え、令和4年（2022年）10月には多摩地域の持つ産業集積の強みを活かし、広域的な産業交流の中核を担うことにより、東京都における産業の振興をはかることを目的に、「東京たま未来メッセ（東京都立多摩産業交流センター）」が東京都により開設されました。また、リニア中央新幹線は、令和9年（2027年）に東京・品川～名古屋間の開通を目標としており、本市は中間駅の周辺エリアとなります。これら知的対流拠点*としての本市のポテンシャルを活かした交流人口のほか、関係人口*の増加による地域経済の持続的成長や活性化をはかることが必要です。

オ 厳しさを増す地方財政

地方公共団体の財政は、社会保障制度に基づき支出される扶助費が高齢化などにより増加する一方で、歳入の大宗をなす地方税は、人口減少に伴う減収が見込まれ、非常に厳しい環境にあります。

また、高度成長・安定成長期に整備された道路・橋梁・上下水道などの生活インフラや学校をはじめとした公共施設の維持・更新のほか、多様化・複合化する地域課題への対応も必要です。

このような状況の中、本市がより安定的に行政サービスの提供を行うためには、デジタル技術の活用や周辺の地方公共団体との広域連携を行うなど、効率性を高めていくことが不可欠です。

さらに、様々な主体が継続的にまちづくりにかかわる仕組みを構築することで、公共の担い手を増やし、一層の協働によって持続可能な財政運営を推進していくことが必要です。

カ 地方分権の進展

日本が成熟社会を迎える中、多様化・複合化する地域課題に対し、それぞれの地域の実情に応じた柔軟な対応が求められています。このため、国と地方の役割を分担し、国は外交や防衛などの国でなければ果たせない役割を担い、住民に身近な行政はできる限り地方に委ねることで、地方公共団体が地域の実情に応じ柔軟に対応できるよう、今まで国に集中していた財源や権限を地方に分ける地方分権の推進がはかられています。

本市は、これまで、保健所政令市や景観行政団体への移行をはじめ、積極的に東京都から事務権限の移譲を受け、本市の実情に合った独自の基準を反映した条例を策定するなどの成果を上げてきました。

このような「自らのまちはことは自ら決める」という地方分権の考えに基づき、更なる権限移譲を求め、平成27年（2015年）4月1日に都内初の中核市となりました。これをきっかけに、本市が誇る「市民力・地域力」を活かし、ワンランク上のまちづくりをすすめています。

今後は、中核市としての権限を最大限活かしながら、引き続き団体自治の拡充をはかるとともに、地域が主体的に活動する「地域づくり」を通して、本市ならではの住民自治を確立していくことが必要です。

キ 新型コロナウイルス感染症の影響と ポストコロナ時代の到来

新型コロナウイルス感染症は、令和2年(2020年)1月に国内で初の感染者が確認されて以降、今日まで多くの感染者・死亡者が全国で確認され、日々の生活にも大きな影響を与えています。感染拡大の防止のためには、国・地方公共団体・医療関係者・専門家・事業者を含む国民が一丸となり予防に取り組む必要があることから、国から新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」が公表され、それぞれの立場から実践がすすめられています。「新しい生活様式」の実践は、人々の価値観や行動様式に劇的な変化をもたらし、仕事や日常生活においても、対面から非対面への転換がすすんでいます。また、非対面・非接触型の社会インフラが求められるようになり、テレワークやキャッシュレスなどデジタル化が加速しています。他方では、自宅近くで過ごす時間が増え、身近な公園・緑地、里山などが有する多様な機能が再認識されるなど、質の高いオープンスペースが求められています。

今後は、新型コロナウイルス感染症のような予測できない事象が発生した際の対応に加え、感染症拡大防止と社会経済活動の両立をはかりつつ、今回顕在化した課題を克服し、ポストコロナ時代の「新たな日常」を構築していく必要があります。

ク 自然災害の頻発化・激甚化

近年、地球温暖化による気候変動の影響と考えられる集中豪雨や台風の大型化などの異常気象が、世界各国で発生しています。国内においても土砂崩れ、洪水などの災害、農作物への被害、サプライチェーン*の断絶などが社会経済基盤に大きな影響を及ぼすとともに、気温上昇による熱中症など人体への健康被害も深刻な問題になっています。また、首都直下地震が今後30年以内に70%の確率で発生すると予測されているなど、災害対策の必要性が高まっています。

本市においても、令和元年東日本台風をはじめとした台風や集中豪雨などによる被害が発生しており、頻発化・激甚化する自然災害などから市民の生命と財産を守らなければなりません。地球温暖化を防ぐ取組を継続しつつ、将来起こり得る災害や気候変動による被害の回避・軽減に向けて、強さとしなやかさを持ったまちを実現するため、土地利用の誘導や市民・事業者など様々な関係者との連携・協働が必要です。

1 計画策定の背景 (6) 各施策における現状・課題

「八王子未来デザイン2040」基本計画 第2部 各論の

“2030年度に向けた施策の展開（細施策）”で示した取組の方向性の根拠となるものです。

施策番号

01

第1編 みんなで担う公共と協働のまち 第1章 市民自治の推進 第1節

つながりから育む地域主体のまちづくり

2030年度に向けた施策の展開（細施策）

1

地域づくりの推進

- 地域のプラットフォームである地域づくり推進会議の設置促進
- 地域人材が気軽に参加し、活躍できる環境づくり
- 地域づくりの担い手の発掘・育成
- 地域の取組をサポートできる体制の構築

2

地域コミュニティ活動の促進

- 地域で活躍できる多様な人材の育成
- 社会参加に向けた各団体の活動情報の周知・共有化支援
- 持続可能な団体活動に向けた支援の充実

3

みんなの居場所づくり

- 地域コミュニティ活動への参加のきっかけづくり
- 地域における気軽に立ち寄れる環境づくり



新たな価値の
創出に向けて



「誰でもいつでもどこでも」つながることができる地域コミュニティ

- 地域情報アプリの導入
- オンラインを活用した地域の交流や活動の促進



地域発の地球温暖化対策の推進

- 地域づくりを通じた意識啓発とエコアクションの促進

関連する個別計画等

QR

地域づくり推進基本方針 など

つながりから育む地域主体のまちづくり

現状・課題

- 人口構造や世帯構成、ライフスタイルの変化などにより、地域が抱える課題は多様化かつ複合化しています。地域ごとの課題を把握し、実情に即した解決をはかる必要があります。
- 住民主体のまちづくりをすすめるためには、地域の魅力や課題を地域で共有し、課題解決などに向けて取り組んでいくための仕組みづくりが必要なことから、「地域づくり推進基本方針」に基づき、中学校区を基礎単位とした地域づくりをすすめています。
- 社会環境の変化などにより顕在化している地域の課題解決に向けて、地域で活躍する各団体の連携の仕組みを再構築していくことが求められています。
- 地域コミュニティ活動の裾野が広がっているものの、その担い手は高齢化や固定化の傾向にあります。今後、人口減少・少子高齢化の進行が見込まれることから、幅広い世代の方の参加につながる、世代や居住形態を意識した情報提供や環境づくりが必要です。
- 町会・自治会の加入率は、住民の価値観の多様化などによって低下傾向にあります。「町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例」に基づく取組をすすめ、町会・自治会などが活動を継続できるよう支援していく必要があります。
- 「はちおうじ志民塾」では、主にシニア世代を対象に、自身が培ってきた知識や経験を活かし、地域に根ざした主体的な活動の担い手の育成を行っています。
- 地域では世代を超えた交流の場や居場所が求められており、これにより新たなコミュニティが生まれる可能性があります。
- 地域コミュニティ活動を醸成し、市民相互の親睦と福祉の向上をはかる活動の拠点として、市民センターなどコミュニティ施設の更なる活用や利便性の向上が必要です。

豊かな地域社会を築く市民と行政の協働

現状・課題

- 八王子コミュニティ活動応援サイト「はちコミねっと」による情報発信を充実させ、情報を求める団体（人）に届けることが必要です。また、市民活動団体の活動を直接的に支援する「人材の支援（プロボノ）」などの活用を促進し、市民活動を更に活性化させることが必要です。
- 市民と行政との協働を更に推進するためには、多様な主体が持つ特性や知恵、ノウハウを活用・共有して市と様々な団体、企業及び大学などが一体となるようなプロセスを重ねていくことが必要です。
- 地域で行われている様々な活動の活性化に向けて、市民・団体・企業・大学・行政などをつなぐ役割を担う人材（コーディネーター）が必要です。
- 大学等や企業の地域貢献活動は、地域の活性化や課題解決の一翼を担っています。その活動が円滑に行われるために、包括連携に関する協定を締結するなど、行政と大学等や企業が連携・協働した取組をすすめています。今後、地域課題・社会課題が多様化・複合化していくと予測されることから、これまで以上の関係性を構築していくことが必要です。
- 大学・市民・経済団体・行政などで構成する「大学コンソーシアム八王子」を中心に、オール八王子で各団体や事業の連携をはかり、本市の学園都市の特性を活かしたまちづくりがすすめられています。
- 近年、市内 21 大学等に通う学生数は減少傾向にある一方で、留学生数は令和元年（2019年）まで増加傾向にありました。平成22年（2010年）は約3千人でしたが、令和元年（2019年）には約4千人まで増えました。
- 「市民参加条例」に基づく取組をすすめ、若い世代や子育て世代の市民参加を更に推進していくことが必要です。

市民と行政の相互理解を深める情報収集・発信

現状・課題

- 市政への提言やパブリックコメント、アンケート調査などを通して、市政に対する市民意見を把握しています。令和3年度（2021年度）からSNSを活用した情報収集も始めています。
- 社会環境の変化により多様化・複合化していく課題に対応していくためには、ライフステージに応じた意見を把握するなど幅広い調査が必要です。
- 市政情報を市民に広くお知らせするため、広報はちおうじの全戸配布、広報紙を多言語に翻訳するアプリ「カタログポケット」を導入したほか、ホームページやSNSを活用した情報発信を行っています。
- 市民との協働によるまちづくりを推進していくためには、様々な市政情報を市民に分かりやすく発信するとともに、政策課題なども発信し、共有していく必要があります。
- 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営に努めています。
- 情報社会が更にすすんでいく中、ウイルス感染や不正アクセスなど様々な脅威に対し、引き続き適切な情報セキュリティ対策を実施していく必要があります。
- 「八王子市公文書の管理に関する条例」に基づき、公文書の管理・活用をはかるとともに、歴史的に価値ある公文書の保存に努めています。

04

市民満足度を高めるサービスの提供

現状・課題

- 多様化する市民の生活様式に対応するため、マイナンバーカードやデジタル技術の活用により、行政手続きにおける利便性を高める必要があります。
- 市民サービスのあり方は、行政手続きのデジタル化の進展により大きく変わってきています。地域における市民サービスの提供体制を計画的に再構築する必要があります。
- 市民の利便性を高めるため、近隣自治体との図書館の相互利用や予防接種の相互乗り入れを行っています。今後も市民ニーズを踏まえた広域連携が必要です。
- 人口減少や少子高齢化、科学技術の進展等の社会環境の変化に伴い、市民の生活様式が多様化しています。
- デジタル技術やデータの活用などにより、利便性の向上をはかるとともに、内部事務の効率化をすすめていく必要があります。
- 誰一人取り残されることない、安心して便利なデジタル社会の実現に向け、デジタルに不慣れな方へのサポート等が必要です。

自立都市に向けた機能充実

現状・課題

- 地域の課題を解決できる自立した都市になるためには、政策の有効性を高め、市民に信頼される政策立案機能を強化していく必要があります。
- 法務機能を充実させ独自の政策条例を制定してきました。社会環境の変化に対応し、本市の特長を活かしたまちづくりをすすめるためには、機能向上に向けた継続的な取組が必要です。
- 人口減少の進行による市税収入の落ち込みなどに対し、行政サービスの持続可能な提供体制を確保していく必要があります。
- ブランドメッセージ「あなたのみちを、あるけるまち。八王子」を決定し、本市の魅力を市内外に積極的に発信するとともに、新たな魅力を創造・発信していくシティプロモーションの取組をすすめています。
- 市民とともに都市ブランドを形成していくためには、様々な事業の内容や成果を市民と共有することが重要であり、全庁的なプロモーション能力の向上が必要です。
- 定住人口の維持と交流人口の増加をはかるとともに、地域活動に参加する活動人口*の比率を高めることで、持続可能な地域の発展につなげていく必要があります。
- 中核市としての権限を最大限活かし、地域の特性に合ったまちづくりを推進していく必要があります。
- 中核市としての権限に見合った財源が確実に配分されるよう、全国市長会や中核市市長会などを通じて、今後も国に強く働きかける必要があります。
- 本市の更なる自立を目指すため、地方分権提案募集制度の活用などにより、職員の分権意識や発案力の向上をはかるとともに、権限移譲や規制緩和などに関する提案や大都市制度の調査・研究が必要です。

持続可能な行財政運営

現状・課題

- 「八王子未来デザイン2040」の着実な推進をはかるため、重点テーマ及び取組方針に貢献する事務事業については、予算や人員の優先的な配分と行政評価制度による検証が必要です。
- 業務の質・量の変化に応じて、デジタル化の推進や効果的なアウトソーシングを行い、職員が担うべき仕事に注力できる体制を整備する必要があります。
- 持続可能な行財政運営を維持するため、メリハリのある施策展開をはかることで、限りある経営資源を賢く活用し、その効果を最大化する必要があります。
- 社会環境の変化は、更に加速度を増していくことが予測されており、職員にはその変化に柔軟に対応できる能力が求められています。
- 職員がより高い意欲を持ちながら、持てる能力を最大限に発揮できるように、働きやすく働きがいのある職場づくりを推進していく必要があります。
- 職員一人ひとりの職務遂行能力と組織全体の機能向上をはかるため、人事制度や研修制度、職場環境づくりなどの関連する施策をより連動していく必要があります。
- 「リスク管理基本方針」に基づき、職員一人ひとりがリスク管理に主体的に取り組み、事務の適正性を確保することで、安定した行政サービスを継続的・効率的に提供する必要があります。
- 危機に対する職員の意識の更なる醸成と、緊急時に迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の強化が必要です。
- 社会環境の変化や複雑化する行政需要に適応した持続可能な行財政運営を実現するため、経営改革を推進していく必要があります。
- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、学校施設を含めた公共施設マネジメントを推進しています。今後はDXなど社会環境の変化に対応した施設のあり方を踏まえていく必要があります。
- 「資産利活用基本方針」に基づき、資産の利活用を更にすすめていく必要があります。
- 適切な市民サービスを提供するため、市税などの歳入確保に取り組んでいます。
- 高齢化の進行により、社会保障関係経費が増加する一方、生産年齢人口の減少とともに市税収入の落ち込みが懸念されています。
- 持続可能な財政運営に向けて、経済合理性や証拠・根拠を考慮した事業の選択が必要です。

一人ひとりが尊重される地域社会の構築

現状・課題

- 戦争の悲惨さを風化させないために、平和の大切さや尊さを次の世代へ継承していく必要があります。
- 誰もが心豊かに暮らすためには、人権尊重や権利擁護の意識が広く浸透し、様々な差別や偏見がなくなることが必要です。
- 人権意識の醸成には、国や東京都などの関係機関と連携したうえで、普及啓発の促進や多様な学習機会の提供が必要です。
- 差別や排除がなく、全ての人の人権が守られ、多様な個性が尊重される社会意識を醸成するとともに、誰もが社会参画や自己実現の機会を保障されることが必要です。
- 男女共同参画社会の実現については、啓発活動などにより認識はすすんでいます、性別による固定的な役割分担意識に基づく制度又は慣行は依然として社会に残っています。
- 人口減少社会において、社会の活力を維持していくためには、個々の能力が十分に発揮できる社会が不可欠であり、あらゆる分野における性別にかかわらず活躍が求められています。
- 性別を問わず、誰もが能力を発揮できる社会には、出産・育児・介護等のライフイベントと仕事との両立が必要であり、また、働き方、暮らし方が多様化していることから、支援サービスの充実とともに、職場での意識改革にも取り組む必要があります。
- 配偶者からの暴力は、身体的暴力に加え、精神的、経済的な暴力等多岐にわたっています。また、性別に起因する暴力は、デートDVやストーカー行為など多様化しています。
- 市内には多くの外国人市民が住んでおり、日常生活においても外国人との交流や、外国の文化を知る機会が増えています。
- 今後も外国人市民が増加し、多国籍化することが見込まれています。誰もが地域の一員としてともに認め合い、互いに力を合わせながら、社会を発展させていくために、市民の多文化共生意識の醸成が必要です。

一人ひとりの暮らしに寄り添う相談・支援の充実

現状・課題

- 日常生活における問題や悩みが多様化・複雑化しています。スムーズな解決をはかるため、専門機関と連携した取組が必要です。
- 生活困窮者の自立相談支援の取組をすすめています。引き続き、支援が必要な方をしっかりと相談につなげる仕組みづくりや、支援の充実、あわせて、生活困窮世帯の子どもたちの将来の自立に向けた支援が必要です。
- 高齢者、障害者、児童等の各分野では、老老介護やダブルケア*といった社会問題が複合化・複雑化しているケースや、制度の狭間にあるケース、支援を必要としていても自ら相談に行く力がなく地域の中で孤立するケースへの対策など新たな課題が顕在化してきています。
- 介護保険は、高齢化に伴う給付費の増大などにより、市財政への負担が増加しています。そのため、財源の確保や保険料の収納率の向上に努めるとともに、一人ひとりがその人らしく活き活きした生活が送れるよう、適切なサービスを提供する取組の推進が必要です。
- 国民健康保険は、国民皆保険を将来にわたり維持していくため、広域化（都道府県単位化）され、財政基盤の安定化、負担の公平化、医療費適正化の推進等をはかっています。
- 国民年金は、国の事業運営に対し、市が被保険者の身近な窓口として、各種手続きを受付けています。制度が専門的で複雑であるため、利用者にとって分かりにくくなっています。
- 後期高齢者医療制度は、被保険者数の増などにより、医療費が増加しています。
- 生活保護の利用世帯は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、増加傾向に転じています。制度利用者の生活再建や就労支援の強化が必要です。
- 商品・サービスの取引形態が多様化する中で、消費者の知識が追いつかず、契約内容を正確に把握できないことなどにより被害に遭うリスクが高まっています。自らトラブルを回避・対処する力を持つ自立した消費者を育むことが必要です。
- 私たち一人ひとりの消費行動が、社会や環境に影響を及ぼすことを自覚し、よりよい社会の発展に積極的に関与することができる消費者を育むことが必要です。
- 成年年齢の引下げやインターネット普及などの社会環境の変化に対応するため、消費者トラブルに直面した際に速やかに適切な対応がとれるよう、多様な相談体制を確保することが必要です。
- 外国人市民は増加し、多国籍化しています。今後は、外国人市民が日本人と分け隔てなく安心して暮らすことができる社会となるように、外国人市民への支援を充実させていくことが必要です。

地域共生社会の実現に向けた基盤づくり

現状・課題

- 価値観の多様化などによる家庭や地域で相互に支えあうコミュニティ意識の希薄化がすすんでいます。
- 高齢者のみの世帯や単身者が増加しており、地域における支えあいの仕組みづくりが必要です。
- 地域福祉の輪を広げていくためには、交流機会の提供に加え、学生や留学生なども含めた、より幅広い世代と地域住民が積極的に交流できる機会の創出が必要です。
- ひきこもり、8050問題*、ヤングケアラー*、孤独・孤立問題など地域での複雑・困難化する課題に対して、重層的な支援の充実が必要です。
- 地域福祉を更に推進していくため、その担い手の一員として、民生委員・児童委員を増員してきました。しかし、民生委員・児童委員の高齢化やなり手の減少がすすんでいるため、新たな担い手の確保・育成が必要です。

誰もが安心して暮らすための地域福祉の推進

現状・課題

- 障害者に対する差別や偏見を解消するため、「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」の周知・啓発を引き続きすすめることが必要です。
- 高齢者や障害者が本人の望みに合わせて、地域で自立した暮らしを続けていくためには、一人ひとりへの理解や生活の状況に合わせた適切な支援が必要です。
- 障害者虐待の早期の発見と、虐待を受けた障害者の保護や支援などの取組をすすめることが必要です。
- 高齢者の相談窓口寄せられる内容は、介護や医療のほか、生活支援、権利擁護、社会参加等、多様化しています。複雑化・複合化した相談への対応が増加していることから、制度横断的に対応するために多職種が連携し、課題解決をはかる体制の強化が必要です。
- 地域の身近な相談窓口である高齢者あんしん相談センターの利便性向上をはかるため、公共施設への移転をすすめています。
- 老老介護などによる家族や介護者の過重負担や、社会から孤立した生活が孤独死につながるなどの事象が全国的に発生しています。また、高齢者への虐待も問題になっており、事案の早期発見・早期対応のため虐待防止に向けた啓発が必要です。
- 高齢者が住みなれた家で安心して日常生活を過ごすために、地域の多様な主体によるゆるやかな見守り体制と生活支援が必要です。
- 人口構造の変化により、高齢者の暮らしを支える介護人材の大幅な不足が危惧されています。介護人材の獲得と生産性の向上の両面での対策が必要です。
- データを活用した効果検証や市場サービスとの連携、デジタル技術の活用など、限られた資源で効果的に介護予防をすすめるための新たなアプローチの必要性が高まっています。
- 要支援者や要介護者が増加している中、健康な状態を維持するために、今後、ますます介護予防の取組は重要となっていきます。そのため、高齢者の健康維持活動を行う健康づくりサポーターなどの市民による取組や、高齢者あんしん相談センターとの連携を軸とした身近な地域での事業展開が必要です。
- 認知症高齢者が増加している中、認知症の人や家族の意見を踏まえて施策を推進することが必要です。
- 障害者が社会の一員として生き活きと暮らしていくためには、適性や能力に応じた就労機会の確保や学習・交流活動への参加を促進することが必要です。
- 障害児の状況に応じた適切な支援が必要です。
- 高齢者が、一人ひとりのスキルやライフスタイルに合わせて生き活きと働ける環境づくりが必要です。
- 高齢者が支える側となって様々な地域活動に参加し、生きがいを持って活躍できる環境づくりが必要です。

こころと身体を健康を支える地域保健の推進

現状・課題

- 食生活やライフスタイルが多様化し、生活習慣病などが全国的に増加しています。そのため、市民一人ひとりが自ら健康づくりを実践できるよう、健康に関する正しい知識の普及・啓発と継続した健康づくりへの取組が必要です。
- 健康の維持、疾病の重症化や介護状態を防ぐには、健診（検診）・医療・介護データを活用した疾病予防・早期発見・早期治療に努めることが重要です。令和2年度（2020年度）特定健診受診率は40.8%になっています。受診率向上のために、ナッジ*理論に基づく通知などによる様々な受診勧奨を実施しています。
- 令和2年度（2020年度）がん検診の精密検査受診率では、胃・肺・乳・子宮頸がんが国の目標値である90%を達成しているものの、大腸がんが85.5%になっています。市民の健康増進につなげるために、がん検診の受診率はもとより、精密検査の受診率を高め、がんをはじめとした疾病の早期発見、早期治療に結び付けることが必要です。
- 感染症による疾病の発症や重症化を防ぐため、定期予防接種の接種率を高めることが必要です。
- HIV/エイズ・結核・新型インフルエンザなど様々な感染症への対策が必要です。
- 自殺者の数は近年増加しており、引き続き、経済的な理由や対人関係・健康の不安など、様々な要因によりこころを病む人への対策が必要です。
- 難病患者の療養を支援するとともに、精神的な負担を軽減する対策が必要です。
- 食中毒や感染症の対策など、身近なところでより専門的な保健衛生サービスを提供しています。
- 犬や猫などのペットを多くの人が飼養しています。一方で、散歩中に犬を放してしまう危険な行為や、野良猫の増加により地域の問題が生じています。
- 動物行政の拠点であり、災害対策や返還・譲渡などに資する場所の確保が必要です。
- 育児不安や困難な事情を抱える妊産婦の割合が増えており、児童虐待の発生予防や早期発見、子どもの健全な発育・発達支援をはかることが必要です。
- 妊娠からの切れ目のない支援や情報提供を行うことが必要です。
- 新たな感染症や災害の発生時など、市民の生命、健康の安全を脅かす事態に対応するため健康危機管理体制の構築が必要です。

安心につながる医療体制の充実

現状・課題

- 地域医療全体が効率よく十分に機能を発揮するため、初期医療を担うかかりつけ医や、救急医療を担う救急病院、高度医療を担う中核病院などが役割を分担し、医療の連携をすすめています。
- 地域医療を支える看護人材の育成・確保が求められています。
- 高度医療や救急医療体制を維持・充実していくため、中核病院への適切な支援が必要です。
- 高度医療や緊急を要する患者へ迅速な対応ができるよう、中核病院の適正利用についての啓発が必要です。
- 夜間・休日を含め切れ目のない救急医療が提供できるよう、効率的な運営や連携体制の強化が求められています。
- 介護や療養が必要となっても住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる体制や支援が必要です。
- リハビリを要する人の社会生活への早期復帰を実現するために、入院中からの適切な引継ぎや在宅医療を支える体制整備が必要です。

全ての子ども・若者が健やかに育つ環境の充実

現状・課題

- 子ども・若者にとって魅力あるまちづくりを行うとともに、自己有用感及び生きる力を育むため、子ども・若者によるまちづくりへの参画を支援することが必要です。
- 子ども・若者が孤立し、悩みを一人で抱えてしまうことのないよう、相談しやすい支援体制が必要です。
- 子どものインターネット利用の低年齢化がすすんでおり、安全かつ安心してインターネットを利用できる環境整備が求められています。
- 乳幼児期における教育・保育は、身体育成や人格形成にとって極めて大切です。そのため、幼稚園や保育園などの様々な施設において提供される教育・保育のより一層の充実が必要です。
- 乳幼児期の子どもの成長や学びが、小学校でも活かされ、更なる育ちにつなげていけるよう、幼稚園・保育園、学童保育所、小学校などが連携し、子どもの成長を見通した取組が必要です。
- 「こども基本法」が制定され、子どもの権利を尊重した施策が求められています。
- 家庭環境などにより、子どもの体験活動の格差が生じているため、地域資源を活かした多様な学びの機会を提供することが必要です。
- 子どもが地域の人々とかかわる機会は減少しており、地域の人々に見守られながら活動できる環境が必要です。
- 親の就労率の増加で家庭に大人が不在となる時間が増加していることから、安全・安心な子どもの居場所が求められています。
- 若者同士及び若者と地域をつなぐ交流や活動の場が求められています。
- 子どもや若者が抱える様々な課題が深刻化・複雑化しています。乳幼児期から若者まで、一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援が必要です。
- 仕事や家事、子育てを一人で行うひとり親家庭の生活の安定をはかるため、養育費等の確保や親への就労支援、子どもへの学習支援の充実が必要です。
- 児童虐待の通報件数は増加傾向にあります。児童虐待の予防や早期発見、支援機関との連携と体制強化が必要です。
- 子どもの貧困については、社会情勢の影響を把握し、引き続き対策を充実することが必要です。

子どもを育む家庭への支援

現状・課題

- 就労形態の多様化や核家族化など社会環境が変化している中で、子どもを望む人にとって生み育てづらい状況が生じ、少子化がすすんでいます。
- 育児不安や困難な事情を抱える妊産婦の割合が増えており、児童虐待の発生予防や子どもの健全な発育・発達支援をはかる必要があります。
- 父親の子育てへの参加が増えつつあります。家族皆で子育てを楽しめるよう、仕事と生活の調和をすすめるための社会的な支援が求められています。
- 保育ニーズの多様化とともに保育を必要とする子どもが増加しています。そのため、一時保育・障害児保育など保育サービスの拡充や待機児童の解消が必要です。
- 地域のつながりの希薄化により、身近に相談できる人や機会が少なくなり、子育てに孤立感や不安感を持つ家庭が多くなっています。
- 地域で子育てを支えあう仕組みとしてファミリー・サポート・センターがあります。このような人とひとをつなぎ、地域で支えあう仕組みの充実が必要です。
- 子育てに関する様々な団体が活動しています。それぞれが連携し、子どもの健やかな成長を支えるためのネットワーク化を更にすすめていく必要があります。
- 核家族化や少子化により、子育ての悩みを気軽に相談できる場や機会が減少しており、子育てひろばなど身近な場所での相談・居場所の充実が求められています。

生きる力を育む学校教育の推進

現状・課題

- 義務教育終了段階における基礎的・基本的な学力の定着と保障が課題となっています。
- 児童・生徒の発達段階に応じたきめ細かい指導ができるよう、義務教育9年間を通した小中一貫教育をすすめています。
- 子どもの体力向上のために、学校では児童・生徒の実態に応じた取組を行っています。
- アシスタントティーチャーの活用や放課後等の補習を実施し、児童・生徒の習熟度に合わせた個別学習の充実をはかっています。
- 乳幼児期の子どもの成長や学びが、小学校でも活かされ、更なる育ちにつなげていけるよう、幼稚園・保育園、学童保育所、小学校などが連携し、子どもの成長を見通した取組が必要です。
- 児童・生徒が豊かな人間性や社会性を身に付けていくためには、規範意識や社会貢献の精神、美しいものや自然に感動する感性を育む必要があります。
- 自らの健康につながる望ましい食生活を実践する力や「生きる力」を支える健康な体を育むため、学校給食を生きた教材として活用した、食育の一層の充実が必要です。
- 児童・生徒の多様な体験活動の機会を充実し、一人ひとりが自らの課題を乗り越え、他者と協働してよりよく生きる力を育てることが必要です。
- 児童・生徒の誰もが意欲を持って学べるよう、一人ひとりに応じた指導や継続的な対応が必要です。
- 来日して間もない帰国・外国籍で、日本語の理解が十分でない児童・生徒が、学校における日常生活や学習活動を円滑に送れるよう、転入学初期の日本語指導の充実が必要です。
- 特別支援教育へのニーズは依然として高く、より効果的に指導を行えるよう、小学校、中学校ともに特別支援学級の適正な配置をすすめる必要があります。
- 未来を担う児童・生徒が、健やかに成長できる環境づくりをすすめるため、いじめ重大事態に適切に対応するための取組の推進が必要です。

地域とともにある学校づくり

現状・課題

- 全市立小・中学校が地域運営学校として学校運営を行い、保護者・地域住民による地域ぐるみの子育てをすすめています。
- NPO・企業・大学等の持つ専門性や人材を児童・生徒の教育に活かしていく必要があります。
- 学校が抱える課題が複雑化、多様化しており、学校や行政だけでなく、地域で児童・生徒の健やかな成長を支えていく必要があります。
- 地域コミュニティが重要視される中で、学校には地域力向上のための役割が求められています。
- 少子化・高齢化の進行、地域のつながりの希薄化、地域格差・経済格差の進行、共働き世帯の増加等により、子どもを取り巻く地域力が低下しています。
- 地域の将来を担う子どもを育成するとともに、地域力の強化をはかるため、地域住民等の参画による学校を核とした人づくり・地域づくりを実施することが必要です。

子どもの学びを支える教育環境の充実

現状・課題

- 児童・生徒数の減少により小規模化がすすんでいる学校や、施設の老朽化がすすんでいる学校があることから、児童・生徒にとって望ましい教育環境を確保することが必要です。
- 学校施設は安心して学び、生活をする場であるため、計画的な改修が必要です。
- 児童・生徒の効果的な学習のため、整備したデジタル環境の更なる活用が必要です。
- 本市の特色を活かした教員研修を実施し、教員の資質・能力の向上をすすめています。
- 授業における効果的なデジタル技術活用のための支援が必要です。
- 学校の快適な職場環境を実現し、教職員の安全及び健康を確保することが必要です。
- 教員が様々な学校内事務に携わっているため、教材研究や児童・生徒一人ひとりに向き合うための十分な時間の確保が難しい状況にあります。
- 教員の役割分担の見直しやデジタル化の推進による業務の効率化が必要です。
- 競技経験のない教員が運動部活動の顧問となったり、休日も部活動に携わる必要があるなど、教員にとって大きな業務負担となっています。

学びの循環を生み出す生涯学習の推進

現状・課題

- 生涯学習講座の実施や「八王子学園都市大学（いちょう塾）」の開講により、市民の生涯学習活動を支援しており、また、企業、大学、NPO、サークルなど多様な主体が市民に学習機会を提供し、交流が行われています。
- こども科学館は、子どもをはじめとする全世代を対象とし、様々な科学に関する学習機会を提供していく必要があります。
- 電子書籍の充実など、図書館サービスを受けられる場所及び形態を拡張し、身近な読書環境の整備をすすめています。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「新しい生活様式」が定着する中、図書館は、身近な読書環境の整備だけでなく、生涯学習や地域の情報拠点として、市民の生活に寄り添ったサービスの展開が必要です。
- 人生100年時代や多様な働き方を見据え、学び直す（リカレント）環境の整備が必要です。
- 持続可能な社会の実現のために、一人ひとりの学びの成果が地域で活かされ、新たな人の交流や地域のつながりが生まれ、更に新たな学びをもたらすという「学びの循環」を作り出していく必要があります。

健康と活力を育むスポーツ・レクリエーションの充実

現状・課題

- 多くの市民が多様なスポーツにふれ、参加できる機会を創出するなど、スポーツを推進していく必要があります。
- 誰もが、気軽に身近な地域でスポーツ・レクリエーション活動を行うことができる環境づくりが必要です。
- 市内スポーツ施設の利用者が施設を安全に安心して利用できるように、計画的な改修が必要です。
- 市民に身近なスポーツ・レクリエーションの場として、市立小・中学校の学校施設をはじめ、施設の一般開放を行っています。
- 多様なスポーツニーズに対応するため、大学や企業が所有するスポーツ施設の活用が求められています。

豊かな心とつながりを育む文化振興

現状・課題

- 心の豊かさや潤いをもたらし、人とひとを結び付け、まちの魅力を高めるものとして、文化芸術への関心が高まっています。
- 「文化芸術振興条例」を施行し、多彩な地域性を活かして、文化芸術を更に発展させるための様々な施策を推進しています。
- 新型コロナウイルス感染症を受けての文化施設に求められる役割や機能の変化を踏まえ、ポストコロナ時代を見据えた対応が必要です。
- 子どもたちの豊かな創造性・社会性を育むとともに、文化芸術を継承していく未来の担い手となる子どもたちが文化芸術活動に参加する機会を提供しています。
- 市民の暮らしの中にある文化芸術や先人から受け継がれてきた伝統文化などを対象とした、市民が主役となる文化芸術振興の取組を地域特性に合わせて展開していく必要があります。
- 姉妹都市や海外友好交流都市のほか、市民や企業の間で多様な交流が行われています。
- ポストコロナ時代においても継続して交流を深めるためには、新しい交流スタイルの実現が必要です。
- より多くの市民が友好都市の歴史や文化への理解を深めるためには、更なる周知や情報発信が必要です。
- 日光市や苫小牧市に加え、北条氏の縁から新たに小田原市、寄居町と姉妹都市の盟約を締結しました。八王子千人同心のつながりのある北海道白糠町も含め、多様な文化交流を行っています。
- 中国・泰安(たいあん)市、台湾・高雄(たかお)市、韓国・始興(しふん)市、ドイツ・ヴリーツェン市と友好交流協定を締結し、各都市との交流をすすめています。

市民が誇れる歴史と伝統文化の継承・活用

現状・課題

- 八王子の歴史文化を守り、未来へ継承していくため、「文化財保存活用地域計画」を作成しました。
 - 八王子車人形をはじめとする本市の伝統芸能や八王子まつりを象徴する山車（だし）など、八王子の豊かな文化財について、その保存・活用を通じて、次世代へ確実に継承するとともに、本市の魅力向上や郷土への愛着の醸成につなげていく必要があります。
 - 少子高齢化による担い手不足や価値の認識不足等から文化財が毀損・滅失することを防ぐため、文化財の所在や価値、現況を把握するための調査・研究やこれまでの調査・研究成果の整理が必要です。
 - 新たに本市に居住した方や学生に対して本市の歴史や文化・伝統芸能にふれる機会などを増やし、関心を高めていく必要があります。
 - 歴史・郷土ミュージアムの整備をすすめ、文化財を適正に管理、継承するとともに、調査・研究の充実が必要です。
-
- 市制100周年記念事業として、「新八王子市史」を編さんしました。今後は、市史編さんの成果を活かして、本市の歴史・文化を広く市民に伝えるための取組が必要です。
 - 歴史や魅力を分かりやすく伝えるため、八王子城跡では、ガイドボランティアの案内により来訪者への関心を高めています。
 - 日本遺産を、教育・文化・産業・観光・地域活動など様々な分野で広く活用してもらえるよう、情報発信や普及・啓発を充実させる必要があります。
 - 日本遺産のストーリーや八王子の歴史文化の魅力を発信する必要があります。

魅力ある持続可能なまちづくり

現状・課題

- 「都市計画マスタープラン」等に基づき、計画的なまちづくりをすすめてきました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活や社会を取り巻く環境が変化し、まちづくりも変わっていかねばいけない状況です。テレワーク実施率の増加により、従来よりも住環境が重視されるとともに、都市に求められる機能も変化しています。
- 人口減少・少子高齢化が進行する中で、誰もが快適に暮らせる持続可能なまちづくりを目指し、長期的な視点で居住と都市機能の誘導のあり方について考えていくことが必要です。
- 市街地では、地域の特性に対応した拠点の整備をすすめてきました。
- 市街化調整区域では、自然環境や営農環境の保全及び地域活力の向上が求められています。
- 良好な住環境を確保するため、土地区画整理事業をすすめていくことが必要です。
- 市内にある国・東京都の未利用地などについては、まちづくりの視点に立った活用が求められています。
- 日本遺産などの本市の歴史文化を活かしたまちづくりや、産業の発展や市民生活の改善につなげるための土地利用誘導が必要です。
- 市民の主体的なまちづくりを推進するため、「地区まちづくり推進条例」に基づき、地区まちづくり協議会などの活動を支援しています。
- 誰もが利用しやすい駅周辺の整備をすすめることで、駅前のにぎわいを創出してきました。
- 都市の魅力を向上させるため、主要駅周辺を人々が集い、多様な活動を繰り広げられる場へ転換することが必要です。
- 新たなにぎわいを創出するため、産学官民一体で行う「居心地が良い空間づくり」をすすめていくことが必要です。
- 屋外広告物の許可などの権限を景観計画と連携させた制度づくりに活かして、地域の魅力ある景観づくりを推進しています。
- 誇りと愛着の持てるまちを次世代へと伝えていくため、市民を中心に多様な主体との協働をすすめていくことが必要です。

人と自然にやさしいまちづくり

現状・課題

- 公共施設や駅などのバリアフリー化がすすんでいます、誰もが安心・快適に暮らせるよう、ユニバーサルデザイン*にも配慮した更なる取組が必要です。
- 人口減少による社会構造の変化に伴う土地に対する需要や利用の変化により、低未利用地が発生しています。
- 農的な土地利用を推進するとともに、自然環境の回復や積極的な保全が必要です。
- 「緑化条例」に基づいて、一定規模以上の開発・建築を行う場合は事業区域内の緑化を義務付けています。
- みどり豊かな市街地を形成していくためには、更なる取組が必要です。
- 高齢者などの住宅確保要配慮者が増加するため、住まいの安定確保に向けた取組が必要です。
- 高経年マンションの増加に伴い、マンション管理組合の機能低下等による管理不全の予防・改善が求められています。
- 少子高齢化と単身高齢世帯の増加により、空き家及び空き家になる可能性が高い住宅が増加しています。
- 空き家の適切な管理の促進と空き家の発生を予防するための対策のほか、空き家をまちの資源として、地域の活力向上や新たな魅力づくりに活かすための取組が求められています。
- 公園・緑地の整備がすすみ、市民の憩いの場は増えていますが、安全・安心な利用に向けて適正な管理が必要です。
- 地域住民が公園の維持管理を行うなど、公園が地域住民をつなぐコミュニティの場となる取組が求められています。

24

強さとしなやかさを持ったまちづくり

現状・課題

- 様々な災害を教訓に、ライフラインや学校施設の耐震化のほか、耐震性貯水槽や備蓄倉庫、災害時用トイレ等の防災機能を備えた都市公園の整備など、ハード面での災害対策をすすめています。
 - 災害の被害を最小限にとどめるために、土地区画整理事業や都市計画道路整備などの延焼を防ぐ都市基盤整備の推進のほか、豪雨時の河川等の氾濫で発生する洪水などに対する治水対策が必要です。
 - 地震への備えとして、上下水道・ガスなどのライフラインの耐震化や、民間建築物の耐震化に向けた所有者への更なる働きかけや支援、防災拠点となる公共施設の機能強化が必要です。
 - 災害から市民の生命・身体を守るため、盛土等への対応が必要です。
 - 首都直下地震の発生や、避難所での感染症拡大が危惧される中で、大きな揺れでも倒壊せず在宅避難ができる、災害に強い住宅が求められています。
 - 気候変動による自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、災害リスクの高い区域における開発行為を抑制することが必要です。
-
- 災害発生時には、本市と関係機関が一体となって対応することが必要です。
 - 平時からの防災訓練等を通じて、地域全体として災害に対する備えが必要です。
 - 市民一人ひとりの災害に対する備えや意識の高まりにより、本市の自主防災組織の令和3年度（2021年度）結成率は、86.96%になっています。
 - 医師会をはじめとする関係機関との連携をはかり、更なる災害医療体制の充実が必要です。
 - 防災力をより高めていくために、自助・互助・共助を強化するとともに、広域的な災害発生時には、近隣自治体との連携体制だけでなく、被災していない遠隔地の自治体からの受援体制の構築が必要です。
-
- 災害情報の発信機能を強化してきましたが、大規模災害発生時には、災害情報を得づらい状況が発生することが想定されます。
 - 市民にきめ細かく情報を届けるため、防災無線をはじめとした災害情報の発信に加え、SNS等を活用した効果的な伝達手段の拡充が必要です。
-
- 災害時における迅速な復旧・復興に向けた手順を整理したマニュアルを活用し復興訓練に取り組んでいます。
 - 大規模災害発生時には、大量の災害廃棄物の処理が必要となるため、事前の想定に基づき円滑かつ迅速な対応が必要です。

安全で安心な暮らしを守る体制・対策の強化

現状・課題

- 高齢者を狙った特殊詐欺の被害は、依然として深刻な状況にあります。また、駅周辺の繁華街における、つきまとい勧誘行為や客引き行為、違法な置き看板設置に対する更なる対策が必要です。
- 市民の安全で安心な生活を確保するため、特殊詐欺被害や女性・子どもが不審者などによる被害にあわないための対策、暴力団排除意識の高揚などの取組が必要です。
- これまでの防犯対策を継続していくとともに、犯罪や非行をした人たちが再び罪を起こさないようにするため、社会全体で「立ち直り」を支援していくことが必要です。
- 市民が安全で安心して暮らせるようにするために、地域・防犯団体・事業者・警察と連携をはかり、防犯対策に取り組むことが必要です。
- 地域防犯リーダーを増やし、地域における防犯活動の輪を広げることが必要です。

安全で円滑な交通環境の構築

現状・課題

- 鉄道駅等にエレベーターなどを設置し、歩行者の利用環境の改善をすすめています。
- バスや自動車、歩行者が集中する主要駅においては、安心して利用できる動線の確保や円滑な乗り換えなど安全性・利便性の向上が必要です。
- 相模原市の橋本にリニア中央新幹線の間駅が設置される予定であり、多くの利用者が見込まれています。今後、本市への新たな人の流れが生み出されることが期待されています。
- 駅ホームでの利用者と列車との接触防止や線路への転落防止など安全性の向上が求められています。
- 八王子南バイパスや北西部幹線道路等、主要幹線道路の整備は着実にすすんでいます。国・都道を中心に依然として渋滞が発生しており、渋滞緩和や交通の円滑化が求められています。
- 幹線道路の渋滞を回避しようと通学路などの生活道路を通過する自動車が多いことから、地域の実情に応じた通学路などの安全対策の継続に加え、市内にはまだ多くの狭い道路があるため、安心して通行できる道路整備が必要です。
- 地域住民などと協働して、身近な道路の維持管理を行う道路アドプト制度*を推進してきました。
- 高度成長期に建設された道路ストック（道路・橋りょう等）が老朽化しており、計画的な予防保全が必要です。

快適に移動できる公共交通基盤の形成

現状・課題

- 交通渋滞などにより、路線バス運行の定時性が確保されない場合があります。
 - 高齢化や地域の人口減少により、移動手段の確保が困難な地域があります。
 - バス運行の効率化・高度化やバス乗務員不足に対応するため、AI*や自動運転などの新しい技術の導入・活用が求められています。
 - はちバス等のコミュニティバスの持続可能な運行に向けて、需要に応じたルート再編や利用サービスの向上が必要です。
-
- 自転車駐車を市内の鉄道各駅に整備するとともに、放置自転車対策を実施しています。また、自転車走行空間の整備をすすめ、歩行者や自転車利用者の安全な通行環境の確保をはかっています。
 - 自転車の利用を更に広げていくための利用環境の整備が必要です。
 - 自転車利用促進施策（シェアサイクル等）を展開し、中心市街地や観光地のにぎわいの創出や、自転車を活用した環境にやさしいまちづくりが必要です。
 - 国の「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」のひとつとして、多摩都市モノレール八王子ルートが位置付けられています。
-
- 自転車を含む車両を運転する時に求められる交通ルール遵守の徹底や、歩行者のマナーの向上が求められています。
 - 市内の交通事故件数は減少していますが、事故全体に占める高齢者がかかわる交通事故の割合は増加傾向にあります。
 - 高齢者に対する、より一層の交通事故防止対策と、子どもをはじめとする交通弱者を事故から守る取組が必要です。
 - 信号無視などによる自転車利用者の事故割合が増加しています。また、飲酒運転をはじめ、ながら運転やあおり運転などの危険な運転による事故が社会問題になっています。

八王子を支える地域産業の基盤強化

現状・課題

- 中小企業の多くは、経済・社会情勢の影響を受けやすく厳しい経営環境にあり、また、自社のみで解決することが困難な課題も抱えています。中小企業の経営を安定化し効率的な経営を実現するための支援が必要です。
- 後継者不足により廃業を予定する企業も多く存在し、事業承継への対策や支援の充実が課題となっています。
- 世界的な産業構造の変化やグローバル経済の進展により、国内経済の先行きが見通せない状況が続いています。
- 国・東京都・近隣自治体に加え、大学や地域金融機関、産業支援機関などと連携して産業振興をすすめています。「東京たま未来メッセ（東京都立多摩産業交流センター）」の開設を契機として、更なる連携が必要です。

人材が活躍できる働く環境の整備

現状・課題

- 「入社後ギャップ」などによる新入社員の早期離職への対応が課題となっています。特に中小企業においては、新規採用人数が大企業に比べて少ないことから、一人の退職が業績に与える影響が大きく、企業への定着を促進していく必要があります。
- テレワークなど多様化する働き方に柔軟に対応し、ワーク・ライフ・バランスを推進することが必要です。
- 経済状況は一層不透明感を強め、多くの市民や市内企業の負担は増加しています。
- 雇用状況については、生産年齢人口の減少もあり、有効求人倍率は高水準となり、新卒者の内定率も過去最高水準となっています。一方、求職者の都内集中や大手志向、大企業の採用意欲の高まりにより、市内中小企業は人材確保に苦慮している状況です。
- 人手不足に対応していくため、若者を対象とした従来の就労支援、中小企業支援に加え、子育てや介護で離職した人や高齢者が再就職しやすい環境づくり、未就労者の就労意欲を向上させる取組が必要です。
- サイバーシルクロード八王子では、産業振興は“人”が大切であるとの視点に立ち、様々なステージに応じた人材育成プログラムを実施しています。

地域活性化に向けた産業イノベーションの創出

現状・課題

- 経済のグローバル化が進展している一方、感染症等の影響によるサプライチェーン*の維持には多数の課題がある状況です。
- I o T*の進展やA I*の活用などにより、社会を取り巻く環境や生活スタイルは大きく変化しています。
- 国は第4次産業革命の推進やSociety 5.0*の実現に向けたイノベーションの創出を掲げ、人口減少などの社会環境の変化に対応した成長戦略を推進しています。
- 本市には優れた技術力や製品開発力を有する中小の製造業や情報通信業等が集積していることに加え、大手企業の研究所や多数の大学が立地しています。
- 「新産業開発・交流センター」では、技術力の向上や技術的課題の解決のほか、産業集積の強みを活かした企業間のネットワークづくりや異業種連携による新たな産業の創出・展開にも取り組んでいます。
- 「東京たま未来メッセ（東京都立多摩産業交流センター）」の積極的、効果的な活用を行うことで、イノベーション機会の創出による本市の産業活性化に結び付けていくことが期待できます。
- 企業誘致制度の拡充などにより多くの企業が立地し、税収や雇用確保に結び付いています。
- ニュータウン地区をはじめとする業務用地での企業立地が収束してきています。今後、更に企業誘致をすすめるためには、既存用地の利用転換や拠点整備の進捗により、新たな業務用地を確保する必要があります。
- 圏央道の延伸をはじめ、北西部幹線道路や八王子南バイパスといった幹線道路の整備により、広域交通ネットワークの形成がすすんでいます。今後も、広域交通の要衝地として、超大型物流施設など、本市の特徴や強みを活かした積極的な企業誘致により、企業の更なる立地や市外への流出防止につなげていく必要があります。
- 地域経済の成長による新たな活力の創出には、新たな事業に取り組む企業やスタートアップ*企業の支援とともに、地域が持つ多様な産業資源の連携が必要です。
- 商工会議所や地域金融機関、産業支援機関と連携しながら、新産業分野に取り組む企業への支援を実施しています。
- 市民生活にかかわる課題や地域課題の解決を目的としたソーシャルビジネス*やコミュニティビジネス*での起業・創業を志す人が増えてきています。

にぎわいを創出する産業の振興

現状・課題

- まちのにぎわいの核となる中心市街地には商業施設が集積しています。また、マンションの建設に伴う人口増の一方で、居住者が幅広い世代にわたっており、社会ニーズが多様化しています。
- 集客力のある観光地のみならず、中心市街地にリピーターを含む多くの来街者を誘導するとともに、回遊性・滞留性を高めるなど、中心市街地に行きたくなる魅力あるまちづくりが必要です。
- 後継者不足や郊外型大型店の進出、インターネットショッピングの普及などにより店舗数が減少し、存続が難しくなっている商店街もあります。
- 地域ブランド化の取組をすすめていますが、全国的に知名度を高めるための方策や、更なる商品開発と販路開拓が求められています。今後も名産品・観光資源・農林畜産物などを活用した、地域ブランド創設につながる産学官と地域の連携が必要です。
- 日本遺産を地域の観光資源として活用し、文化観光、産業観光を推進することが必要です。
- 観光地として確立している高尾山を観光誘客の中心地として更に高めるとともに、観光資源としての八王子城・滝山城などの魅力を磨き上げ文化観光を推進していくことが必要です。
- 観光資源の連携による市内の回遊性向上と産業振興への波及や名産品等の観光資源の磨き上げと地域ブランド化による更なる盛り上がりが必要です。
- 観光資源の強みを高め合う自治体連携が必要です。
- 「東京たま未来メッセ（東京都立多摩産業交流センター）」が開設され、市内のコンベンション施設が充実しました。
- 公益社団法人八王子観光コンベンション協会や関係団体と連携して、積極的なMICE*誘致の推進をはかることが必要です。

農林業と都市の共生

現状・課題

- 地産地消による都市農業を推進するため、認定農業者等の支援、農作業の担い手不足解消、「道の駅八王子滝山」での農産物の直売などをすすめています。
 - 本市は都内最大級の農業生産高を誇っていますが、耕地面積は年々減少しています。
 - 農業の担い手不足及び獣害被害の解消に向けて、農作業の効率化や獣害対策など地域に応じた取組が必要です。
 - 農業者を支援するため、農業関係団体と連携した補助制度及び認定農業者制度等の周知が必要です。
 - 遊休農地を有効活用する手段の一つとして、農福連携*の取組への期待も高まっています。
 - 八王子産農産物を使用した新たな特産物を創出するために、6次産業化*の推進と農商工が連携した取組が行われています。今後も地域ブランド創出につながる産学官と地域の連携が必要です。
 - 地球温暖化による気候変動が農林業における重大なリスクの一つとなっており、農作物の収量減少、品質低下など生産現場に影響が生じています。
-
- 林業は、担い手不足や経営継続の困難さの解消など、依然として解決すべき課題があります。
 - 多摩産材を活用した家具などを製品化し販売する動きも出てきています。さらに、多摩産材の流通を促進していく必要があります。
 - デジタル技術等の先端技術の活用による生産性や安全性の向上が必要です。

環境を守り育む人づくり

現状・課題

- 環境問題に対する意識を高め、日常生活の中で環境を守るための取組が行えるよう、環境白書やホームページ・SNSなどを活用し、多様な手段で情報を発信しています。
- 一人ひとりが環境について考え、自身の日常生活や活動そのものが環境に負荷を与えていることを認識し、自分にできる環境負荷の少ない行動に積極的に取り組むことが必要です。
- 自然を大切にすることを育むため、子どもの頃から八王子の豊かな自然とふれあい、地域の活動やイベントなどを通じた体験型の環境教育や環境学習の充実をはかっていく必要があります。
- 市民の手による地域に根ざした環境保全活動や環境市民会議における活動を更に拡大していくため、活動に幅広くかかわることができる、環境保全に精通した人材の育成・活用が必要です。
- 市内には、市民と協働で環境保全活動を行っている事業者・団体が多数あります。産学官民のネットワークを構築し、連携した取組による更なる活動の展開が期待されます。
- 本市の持つポテンシャルを最大限活かし、自然のフィールドや公共施設、企業、大学などを活用した効果的で幅広い学習プログラムの企画・実施が求められています。

オール八王子で取り組む脱炭素に向けたまちづくり

現状・課題

- 自然災害の増加など世界各地で地球温暖化による気候変動の影響を受けています。
- 国は、国際的にも重要な課題である温室効果ガス排出削減を推進するため、令和2年（2020年）10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を表明しました。
- 本市においても、令和4年（2022年）2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。市民・事業者・行政のオール八王子で、脱炭素社会の実現に向けて、取組を加速していかなければなりません。
- 本市のCO₂排出状況は、減少傾向ではありますが、全体の6割強を占める民生部門（家庭・業務）は、まだ高い水準にあり、市民・事業者の一人ひとりが環境配慮の意識を持ち、更にCO₂排出量を削減していく必要があります。
- ゼロカーボンシティの実現には、徹底した省エネルギー対策と併せて、再生可能エネルギーの導入を促進し、エネルギー使用を抑制することが必要です。
- 特に公共施設における省エネルギー対策と再生可能エネルギーの導入を積極的に推進することが必要です。
- 市民・事業者の取組の促進には、気候変動への危機感や取組の効果を分かりやすく理解できるように意識向上をはかりつつ、具体的な支援策を着実に実行していく必要があります。

地球にやさしい循環型社会の形成

現状・課題

- 家庭から排出されるごみは、ごみ有料化や容器包装プラスチックの資源化などにより、減量・資源化が大きくなりました。
- 更なるごみの減量と資源循環に向けて、現在焼却処理を行っているプラスチック製品等の資源化をはじめ、きめ細かな啓発活動など、地域や事業者とも連携して推進していく必要があります。
- 事業系ごみについては、訪問指導や清掃工場での搬入物検査などにより、ごみの減量・資源化が促進されています。引き続き、排出事業者の意識向上のための働きかけを継続していく必要があります。
- 館クリーンセンターが稼働した一方で、戸吹清掃施設が間もなく更新時期を迎えます。新たな資源化施設の技術革新を見据えた処理体制を構築し、安定したごみ・資源物処理を継続していく必要があります。
- 持続可能な廃棄物の適正処理を確保するため、ごみ・資源物処理施設の広域化・集約化及びし尿処理施設の広域化・共同化を検討していく必要があります。
- 脱炭素社会の実現に向けて、廃棄物・資源循環分野が果たす役割を認識し、収集運搬・中間処理・最終処分の全過程において、地球温暖化対策に取り組む必要があります。

未来に潤いをもたらすみどりと生物多様性の保全

現状・課題

- 市政世論調査では、本市に住み続けたいと思っている市民は9割近くを占め、多くの人がその理由に自然の豊かさをあげています。
- 森林・水田・畑地などが一体となった里山は、多様な生きものを育むとともに、人々の生活に多くの恵みを与え、自然とともに暮らす文化を育んできました。地域住民らが上川の里などで里山の保全と活用、啓発活動に取り組んでいます。
- 身近な公園・緑地・里山など、自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラ*により、地域の課題解決や持続可能で魅力的な社会の実現に貢献していく取組が求められています。
- 管理負担の増加などにより、一部の森林・緑地では間伐などの手入れが行き届かず、荒廃がすすんでいます。緑地保全のための管理支援と人材の育成を拡充していくことが必要です。
- 下水道を整備したことにより、河川の水質は改善し清流が戻ってきています。そのため、川や湧水などの水辺には、多様な生きものが生息できる環境が整ってきており、憩いや安らぎの場として活用されています。
- 地域に親しまれる自然植生や生態系に配慮した水辺づくり、河川水量の確保に向けた取組をすすめています。
- 行政が管理してきた河川に隣接する水辺の公共空間は、地域の資源として見直されてきており、まちのにぎわいの拠点として、積極的な活用が求められています。
- 森林や里山などのみどりは、CO₂の吸収による地球温暖化防止や水源域としての水量の確保・水質の浄化作用に加え、多様な生態系を保全する機能も持っています。
- 将来にわたり生きものと人が豊かに暮らせるよう、「生物多様性基本法」などに基づき、地域特性を踏まえた生物多様性の保全と、その持続可能な利用が求められています。
- 動植物・昆虫の外来種による生態系や市民生活への影響・被害がみられ、地域と連携した対応が必要です。

安全で良好な生活環境の確保

現状・課題

- 水は生物共通の財産であることから、水が健全に循環し、そのもたらす恵沢を将来にわたり享受できるよう、健全な水循環を維持し、又は回復することが必要です。
- 都市化に伴い、雨水浸透機能の低い土地利用がすすみ、地下水位の低下や湧水の枯渇、河川の瀬切れの原因となっています。
- 豊かできれいな水の流れが戻り、水環境が整うと人々は自ら水辺に集うようになります。貴重な水辺環境を後世に伝えるため、湧水や河川などの保全・活用に関し地域や事業者などと協働していくことが必要です。
- 水辺環境を良好に維持するために、水路を適正に管理することが必要です。
- 下水道整備が完了したことにより都市機能が向上しました。一方で、整備した下水道施設の経年劣化により、日常生活に影響を与えるリスクが高まることから、施設の適切な維持・更新が必要です。
- 環境汚染対策については、事業者などへの規制・指導や環境監視により市民の生活環境の保全をはかってきました。引き続き、「大気汚染防止法」などにに基づき、更にきめ細かな規制・指導が必要です。
- 騒音・振動については、公害の中でも市民の生活環境に密接に関連しており、様々な発生源への対応が課題になっています。
- 生活環境については、工場・事業場の悪臭や空閑地の適正管理、敷地内のごみ放置に対応してきました。引き続き、生活環境の確保に向けた対策をすすめていくことが必要です。

2 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「国土強靱化地域計画」との関係性

ア 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」・・・一体的に策定

国や都の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、本市の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策について定めた計画（「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第10条第1項にいう「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」）

まち・ひと・しごと創生（※）は、「八王子未来デザイン2040」における「みんなで目指す2040年の姿」の実現と方向性を同じくするものであることから、その内容を重点的・分野横断的に取り組む「重点テーマ・取組方針」に反映するとともに、具体的な事務事業などを示す「経営計画」によって一元的に進行管理することで、地方創生に資する施策の効果・効率的な展開及び更なる推進力強化をはかることができます。

このため、「八王子未来デザイン2040」は、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付け、新たな基本構想・基本計画として一体的に策定しました。また、「八王子未来デザイン2040」における数値目標や重要業績評価指標（KPI）は、同戦略においても同様の位置付けとしています。

（※）まち・ひと・しごと創生とは、「我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民の一人一人が夢や希望を持ち、潤いある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること」とされています。

イ 「国土強靱化地域計画」・・・整合・調和

大規模自然災害に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進するための計画

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成25年法律第95号）第13条にいう「市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（国土強靱化地域計画）」は、「八王子未来デザイン2040」と整合・調和をはかったうえで、別途同時に策定しています。

3 SDGs との関係性

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、平成27年（2015年）9月の国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、17のゴール及び169のターゲットからなる国際的な開発目標です。地球上の誰一人として取り残さないことを誓い、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が示され、地球規模での推進がはかられています。

本市の基本理念「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」に基づき定めた6つの都市像の実現に向けた取組は、SDGsの理念と方向性が一致しています。本市は、基本計画を推進することで、引き続きSDGsの達成に貢献していきます。

各施策とSDGsの各ゴールとの関係性は、次ページで示しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの概要

 目標1 [貧困] あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	 目標2 [飢餓] 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 目標3 [保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 目標4 [教育] すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 目標5 [ジェンダー] ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う
 目標6 [水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 目標7 [エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 目標8 [経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	 目標9 [インフラ、産業化、イノベーション] 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	
 目標10 [不平等] 国内及び各国間間の不平等を是正する	 目標11 [持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	 目標12 [持続可能な消費と生産] 持続可能な消費生産形態を確保する	 目標13 [気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	
 目標14 [海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	 目標15 [陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	 目標16 [平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	 目標17 [実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	

施策番号	施策名	施策が目標達成に寄与するSDGsのゴール																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
01	つながりから育む地域主体のまちづくり											●						●
02	豊かな地域社会を築く市民と行政の協働																	●
03	市民と行政の相互理解を深める情報収集・発信																●	●
04	市民満足度を高めるサービスの提供																●	●
05	自立都市に向けた機能充実				●						●		●				●	●
06	持続可能な行財政運営					●					●		●					●
07	一人ひとりが尊重される地域社会の構築			●	●	●			●		●		●				●	●
08	一人ひとりの暮らしに寄り添う相談・支援の充実	●		●	●						●	●	●					●
09	地域共生社会の実現に向けた基盤づくり	●		●							●						●	●
10	誰もが安心して暮らすための地域福祉の推進			●	●	●			●			●					●	
11	こころと身体の健康を支える地域保健の推進	●	●	●		●												
12	安心につながる医療体制の充実			●														

施策 番号	施策名	施策が目標達成に寄与するSDGsのゴール																
		1 貧困をなくす	2 飢餓をゼロに	3 健康とウェルビーイング	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 清潔な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 持続可能な成長を 実現しよう	9 産業と雇用・労働条件	10 人や国の格差をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 消費の持続可能性を高めよう	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正	17 パートナーシップで目標を達成しよう
13	全ての子ども・若者が健やかに育つ環境の充実	●	●	●	●	●			●		●	●					●	●
14	子どもを育む家庭への支援	●	●	●	●	●			●								●	●
15	生きる力を育む学校教育の推進		●		●	●											●	
16	地域とともにある学校づくり				●												●	●
17	子どもの学びを支える教育環境の充実				●		●						●				●	
18	学びの循環を生み出す生涯学習の推進				●	●												
19	健康と活力を育むスポーツ・レクリエーションの充実			●	●													
20	豊かな心とつながりを育む文化振興				●													●
21	市民が誇れる歴史と伝統文化の継承・活用				●							●				●		
22	魅力ある持続可能なまちづくり											●		●				●
23	人と自然にやさしいまちづくり	●				●	●	●			●	●	●			●		●
24	強さとしなやかさを持ったまちづくり			●		●	●	●				●	●	●	●	●		●
25	安全で安心な暮らしを守る体制・対策の強化			●								●		●			●	●
26	安全で円滑な交通環境の構築			●					●			●						
27	快適に移動できる公共交通基盤の形成			●					●			●						
28	八王子を支える地域産業の基盤強化							●	●									●
29	人材が活躍できる働く環境の整備					●			●	●	●							
30	地域活性化に向けた産業イノベーションの創出								●	●								●
31	にぎわいを創出する産業の振興		●						●	●		●	●			●	●	●
32	農林業と都市の共生		●						●				●			●		
33	環境を守り育む人づくり				●		●	●					●	●		●		●
34	オール八王子で取り組む脱炭素に向けたまちづくり							●				●	●	●				●
35	地球にやさしい循環型社会の形成							●				●	●	●				●
36	未来に潤いをもたらすみどりと生物多様性の保全						●					●	●	●	●	●		
37	安全で良好な生活環境の確保			●			●					●	●	●	●	●		●

4 目標設定一覧

重点テーマ	取組方針	数値目標 (2030年度)	関連付ける細施策	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2030年度)	貢献する 数値目標
(1) 未来の 主役づくり	ア 地域全体で子育てを支え るとともに、切れ目のない 質の高い教育を通して、未 来を担う子ども「生きる 力」を育みます。	① 現在、夢や目標 を持っている児童・ 生徒の割合 小学生 調整中 → 100% 中学生 調整中 → 100%	01-3 みんなの居場所づくり	居場所があると感じている市民の割合	59.8% (2022年度)	75%	③
			07-3 男女共同参画の推進	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現している市民の割合	43.5% (2022年度)	50%	②
			08-1 暮らしの相談・支援の充実	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	96.6% (2021年度)	現状以上	①
			10-1 地域で安心して暮らすための支援の充実	障害者に対して理解や配慮をしている市民の割合	68.1% (2022年度)	80%	①
			10-1 地域で安心して暮らすための支援の充実	療育支援の延利用者数	526人 (2021年度)	1,200人	①
			11-3 母子保健の充実	子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合	54.3% (2022年度)	70%	②
		② 安心して子育て ができるまちと感じ ている市民の割合 55.9% (2022年度) → 70%	13-1 子育て環境の充実	子どもの意見表明の機会提供に関する事業に関わった子どもの人数	50人 (2021年度)	400人	①
			13-1 子育て環境の充実	子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合	54.3% (2022年度)	70%	②
			13-2 子ども・若者の居場所づくり	地域に居場所があると感じている子ども・若者の割合	64.7% (2022年度)	75%	①
		③ 1年以内に子ども やその保護者とも に行う活動に参加 した市民の割合 24.5% (2022年度) → 40%	13-3 誰一人として取り残さない支援	相談できる大人が1人以上いると回答した児童・生徒の割合	小学生 98.3% 中学生 96.8% (2021年度)	小学生 100% 中学生 100%	①
			13-3 誰一人として取り残さない支援	子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合	54.3% (2022年度)	70%	②
			14-1 子育て環境の充実	子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合	54.3% (2022年度)	70%	②
			14-1 子育て環境の充実	いつでも相談できる人・場がある子育て世帯の割合	78.7% (2022年度)	85%	②
			14-1 子育て環境の充実	子どもたちが地域の人に見守られながら成長していると感じている市民の割合	44.7% (2022年度)	60%	②
			15-1 確かな学力を育む教育の推進	習得目標問題の定着率	—	小学生 100% 中学生 100%	①

重点 テーマ	取組方針	数値目標 (2030年度)	関連付ける細施策	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2030年度)	貢献する 数値目標
(1) 未来の主役づくり	ア 地域全体で子育てを支えるとともに、切れ目のない質の高い教育を通して、未来を担う子どもの「生きる力」を育みます。	① 現在、夢や目標を持っている児童・生徒の割合 ② 安心して子育てができるまちと感じている市民の割合 ③ 1年以内に子どもやその保護者とともに行う活動に参加した市民の割合	15-2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	主体的に学習や授業に臨んでいる児童・生徒の割合	調整中	調整中	①
			15-2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	小学生 85.0% 中学生 82.9% (2021年度)	小学生 100% 中学生 100%	①
			15-3 児童・生徒に応じた支援の充実	自分という存在を大切に思っている児童・生徒の割合	小学4年生 86.0% 中学1年生 81.3% (2021年度)	小学5年生 100% 中学1年生 100%	①
			16-1 家庭・地域の力を活かした教育の充実	学校と地域が連携して行う取組数	38,149件 (2021年度)	62,700件	③
			17-1 教育環境の整備・充実	市が支援している多子世帯の割合	—	100%	①
			29-1 多様な働き方の推進	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現している市民の割合	43.5% (2022年度)	50%	②
	イ 多様な学びの機会を創出し、誰もが働きやすく、社会参加できる環境を整えることで、一人ひとりの「自己実現力」を育みます。	① 誰もが学び、学んだことを活かせる環境が整っているまちと感じている市民の割合 40.0% (2022年度) → 60% ② 誰もが活躍できる環境が整っているまちと感じている市民の割合 30.0% (2022年度) → 50%	02-2 学園都市づくりの推進	大学等や学生がまちづくりに関わっていると実感している市民の割合	24.5% (2022年度)	50%	①
			07-3 男女共同参画の推進	社会全体で性別による固定的な役割分担意識に基づく制度又は慣行がなくなり、一人ひとりの個性や能力を発揮することができている市民の割合	33.8% (2022年度)	40%	②
			08-1 暮らしの相談・支援の充実	就労支援による就労決定率	42.3% (2021年度)	64%	②
			08-4 外国人市民への支援	外国人と交流したいと思う市民の割合	52.7% (2022年度)	65%	②
			09-1 地域で支えあえるつながりづくり	福祉就労から一般就労への移行者数	159人 (2021年度)	273人	②
			10-1 地域で安心して暮らすための支援の充実	65歳健康寿命	男：83.79歳 女：86.66歳 (2021年度)	延伸	②
			10-1 地域で安心して暮らすための支援の充実	障害者に対して理解や配慮をしている市民の割合	68.1% (2022年度)	80%	②
			10-1 地域で安心して暮らすための支援の充実	介護人材の不足を感じている事業者の割合	64.3% (2019年度)	現状以下	②

重点 テーマ	取組方針	数値目標 (2030年度)	関連付ける細施策	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2030年度)	貢献する 数値目標
(1) 未来の 主役づくり	イ 多様な学 びの機会を創 出し、誰もが 働きやすく、 社会参加でき る環境を整え ることで、一 人ひとりの 「自己実現 力」を育みま す。	① 誰もが学び、学 んだことを活かせる 環境が整っているま ちと感じている市民 の割合 ② 誰もが活躍でき る環境が整っている まちと感じている市 民の割合	18-1 学びの環境づくり	生涯学習活動をしている市民の割 合	55.0% (2022年度)	80%	① ②
			18-2 リカレント教育の充実	生涯学習活動をしている市民の割 合	55.0% (2022年度)	80%	① ②
			19-1 スポーツ・レクリエーション の振興	週1回以上運動している市民の割 合	65.9% (2022年度)	75%	②
			29-2 働く機会の創出	昼夜間人口比率	99.1% (2020年度)	100%	②
			29-3 産業人材の育成	生涯学習活動をしている市民の割 合	55.0% (2022年度)	80%	① ②
			32-1 農業の振興	延べ協力農家応募数	—	16農家(累計)	②
	ウ 日常生活 の中で健康に なれる環境と 地域医療体制 を整備すると ともに、セル フケア能力を 高める支援を 通して、一人 ひとりの健康 を育みます。	① 健康のために 「こころと身体にい いこと」をしている 市民の割合 89.4% (2022年度) → 95%	08-2 社会保障制度の適正運用	健康の維持・増進を心掛けている 市民の割合(各種定期健診(検 診)の受診)	49.0% (2022年度)	60%	①
			10-1 地域で安心して暮らすための 支援の充実	65歳健康寿命	男:83.79歳 女:86.66歳 (2021年度)	延伸	①
			10-1 地域で安心して暮らすための 支援の充実	社会参加をしている高齢者の割合	67.0% (2020年度)	75%	①
		② 安心して医療を 受けられるまちと感 じている市民の割合 69.2% (2022年度) → 85%	11-1 健康づくりの推進	地域の人と交流したり、地域の活 動に参加したりすることで、充実 感や生きがいを感じる市民の割合	32.0% (2022年度)	40%	①
			11-1 健康づくりの推進	1年間のうちに転んだことがある 後期高齢者の割合	16.9% (2021年度)	15%	①
			11-1 健康づくりの推進	健康の維持・増進を心掛けている 市民の割合(食事などの栄養バラ ンス)	57.1% (2022年度)	70%	①
		③ 居心地がよくあ るきたくなるまちと 感じている市民の割 合 59.6% (2022年度) → 75%	11-1 健康づくりの推進	健康の維持・増進を心掛けている 市民の割合(各種定期健診(検 診)の受診)	49.0% (2022年度)	60%	①
			11-1 健康づくりの推進	健康の維持・増進を心掛けている 市民の割合(適度な運動)	61.7% (2022年度)	70%	①
			11-2 保健衛生の充実	市民の自殺死亡率(人口10万人 当たりの自殺者数)	16.2 (2020年度)	11.2	②

重点 テーマ	取組方針	数値目標 (2030年度)	関連付ける細施策	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2030年度)	貢献する 数値目標
(1) 未来の主役づくり	ウ 日常生活 の中で健康に なれる環境と 地域医療体制 を整備すると ともに、セル フケア能力を 高める支援を 通して、一人 ひとりの健康 を育みます。	① 健康のために 「こころと身体に いいこと」をしている 市民の割合 89.4% (2022年度) → 95%	12-1 地域医療連携体制の強化	中核病院新規外来患者数における 紹介率	81.0% (2021年度)	83%	① ②
			12-1 地域医療連携体制の強化	看護専門学校卒業生の市内就職率	84.2% (2021年度)	70%以上	②
			19-1 スポーツ・レクリエーション の振興	週1回以上運動している市民の割 合	65.9% (2022年度)	75%	① ③
			19-2 スポーツ・レクリエーション 環境の整備と確保	週1回以上運動している市民の割 合	65.9% (2022年度)	75%	① ③
		② 安心して医療を 受けられるまちと感 じている市民の割合 69.2% (2022年度) → 85%	22-1 計画的なまちづくり	八王子市を「居心地の良い場所」 「訪れて楽しい場所」と感じてい る市民の割合	82.1% (2022年度)	90%	③
			22-2 地域拠点の形成	八王子市を「居心地の良い場所」 「訪れて楽しい場所」と感じてい る市民の割合	82.1% (2022年度)	90%	③
			22-3 主要駅周辺の拠点・回遊空間 の形成	八王子市を「居心地の良い場所」 「訪れて楽しい場所」と感じてい る市民の割合	82.1% (2022年度)	90%	③
			22-3 主要駅周辺の拠点・回遊空間 の形成	中心市街地を「居心地の良い場 所」「訪れて楽しい場所」と感じ ている市民の割合	62.2% (2021年度)	80%	③
		③ 居心地がよくあ るきたくなるまちと 感じている市民の割 合 59.6% (2022年度) → 75%	22-4 都市景観の形成	八王子の景観への市民評価度	53.1% (2022年度)	60%	③
			26-1 交通結節点の整備	八王子市を「居心地の良い場所」 「訪れて楽しい場所」と感じてい る市民の割合	82.1% (2022年度)	90%	③
			27-1 地域公共交通の確保	公共交通の利便性の満足度	64.5% (2022年度)	75%	③
			27-2 多様な移動手段の確保	新たな交通手段の実証実験件数	1件/年 (2022年度)	1件/年	②
			31-1 中心市街地の活性化の推進	中心市街地を「居心地の良い場 所」「訪れて楽しい場所」と感じ ている市民の割合	62.2% (2021年度)	80%	③

重点 テーマ	取組方針	数値目標 (2030年度)	関連付ける細施策	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2030年度)	貢献する 数値目標
(2) 未来への つながりづくり	ア 多様かつ 複合化した地 域課題の解決 に向け、市民 力・地域力を もとにして、 地域が主体的 に支えあえる 「地域づく り」を推進し ます。	① 地域に人とひと とのつながりがある まちと感じている市 民の割合 28.4% (2022年度) → 60% ② 身近な場所に困 りごとを相談できる 人がある市民の割合 67.2% (2022年度) → 85%	01-1 地域づくりの推進	地域づくり推進会議を設置してい る中学校区数	4校区 (2022年度)	全37校区	① ②
			01-2 地域コミュニティ活動の促進	地域コミュニティ活動に参加して いる市民の割合	22.4% (2022年度)	40%	① ②
			01-3 みんなの居場所づくり	居場所があると感じている市民の 割合	59.8% (2022年度)	75%	① ②
			02-1 協働・共創の推進	地域コミュニティ活動に参加して いる市民の割合	22.4% (2022年度)	40%	① ②
			05-2 シティプロモーションの推進	はちてく指数	36.5ポイント (2022年度)	40ポイント	① ②
			08-1 暮らしの相談・支援の充実	継続して支援している人の件数	907件 (2022年度)	2,020件	① ②
			08-4 外国人市民への支援	外国人と交流したいと思う市民の 割合	52.7% (2022年度)	65%	① ②
			09-1 地域で支えあえるつながりづ くり	はちまるサポートの認知度	11.4% (2022年度)	50%	① ②
			09-2 地域人材の育成・支援	民生委員・児童委員の充足率	94.1% (2022年度)	100%	① ②
			10-1 地域で安心して暮らすための 支援の充実	認知症になっても在宅生活を続け たいと思う人の割合	54.7% (2020年度)	60%	① ②
			10-1 地域で安心して暮らすための 支援の充実	障害福祉サービス等利用計画のセ ルフプランの策定率	53.1% (2021年度)	40%	②
			10-1 地域で安心して暮らすための 支援の充実	障害児支援利用計画のセルフプラン の策定率	82.0% (2021年度)	75%	②
			10-1 地域で安心して暮らすための 支援の充実	高齢者における「高齢者あんしん 相談センター（地域包括支援セン ター）」認知度	50.4% (2022年度)	80%	②
			13-2 子ども・若者の居場所づくり	子ども食堂や学習支援団体など、 八王子市地域子ども支援事業の登 録団体がある中学校区数	20校区 (2021年度)	全37校区	① ②
			14-1 子育て環境の充実	いつでも相談できる人・場がある 子育て世帯の割合	78.7% (2022年度)	85%	① ②

重点 テーマ	取組方針	数値目標 (2030年度)	関連付ける細施策	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2030年度)	貢献する 数値目標
(2) 未来への つながりづくり	ア 多様かつ 複合化した地 域課題の解決 に向け、市民 力・地域力を もとにして、 地域が主体的 に支えあえる 「地域づくり」を推進し ます。	① 地域に人とひと とのつながりがある まちと感じている市 民の割合 28.4% (2022年度) → 60% ② 身近な場所に困 りごとを相談できる 人がいる市民の割合 67.2% (2022年度) → 85%	16-1 家庭・地域の力を活かした教育の充実	学校と地域が連携して行う取組数	38,149件 (2021年度)	62,700件	① ②
			16-2 学校を核とした地域力の向上	学校と地域が連携して行う取組数	38,149件 (2021年度)	62,700件	① ②
			18-1 学びの環境づくり	生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合	6.3% (2022年度)	40%	① ②
			18-3 学びと実践の循環づくり	生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合	6.3% (2022年度)	40%	① ②
			22-1 計画的なまちづくり	八王子市を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合	82.1% (2022年度)	90%	① ②
			22-2 地域拠点の形成	地区まちづくり協議会等の数	3協議会 (2022年度)	6協議会等	① ②
			23-3 住宅・住環境の整備	市内空き家率	12.2% (2018年度)	現状維持	① ②
			24-4 復旧・復興体制の整備	災害に備えている市民の割合	食料の備蓄 68.9% 飲料水の備蓄 63.8% 避難場所共有 58.6% 安否確認共有 50.6% (2022年度)	食料の備蓄 75% 飲料水の備蓄 70% 避難場所共有 70% 安否確認共有 70%	① ②
			27-2 多様な移動手段の確保	新たな交通手段の実証実験件数	1件/年 (2022年度)	1件/年	①
			30-5 地域・社会課題解決型ビジネスの創出	ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス相談件数	—	30件	① ②
			32-1 農業の振興	地域ぐるみ獣害対策取組地域数	3地域 (2022年度)	5地域	① ②
			36-1 みどりの保全・活用	自然と触れ合う機会がある市民の割合	68.2% (2022年度)	75%	①

重点 テーマ	取組方針	数値目標 (2030年度)	関連付ける細施策	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2030年度)	貢献する 数値目標
(2) 未来へのつながりづくり	イ 日本遺産をきっかけとして、桑都文化を磨き上げ、地域活動や地域の産業・経済の活性化を図るほか、豊富な資源を活用した地域主体の観光まちづくりを推進します。	① 日本遺産や歴史文化など地域資源を活用した地域主体の活動に参加した市民の割合 12.7% (2022年度) →35% ② 自分のまちの魅力を、家族・友人・知人におすすめしたいと思う市民の程度(推奨意欲スコア) 48.2ポイント (2022年度) →55ポイント ③ 観光客数 424万人 (2020年度) →1,000万人	01-2 地域コミュニティ活動の促進	地域コミュニティ活動に参加している市民の割合	22.4% (2022年度)	40%	① ②
			20-2 文化芸術の振興	八王子の文化芸術に触れる機会がある市民の割合	15.3% (2022年度)	35%	① ②
			21-2 歴史文化・日本遺産の魅力発信	1年間のうちに伝統行事に参加したことの市民の割合	22.3% (2022年度)	50%	① ② ③
			22-4 都市景観の形成	八王子の景観への市民評価度	53.1% (2022年度)	60%	① ② ③
			31-3 観光地域づくりの推進	観光ポータルサイトアクセス数	49,889件 (2021年度)	100,000件	① ② ③
			31-4 MICE誘致の強化	MICE開催による経済波及効果	約19.3百万円 (2021年度)	400百万円	① ② ③
	ウ 豊かな産業資源の優位性や学園都市としての知の集積を活かし、産学官民連携で革新的なイノベーションによる価値創造を目指します。	① イノベーション実現企業率 30.2% (2019~2021年) →40% ② 付加価値額 1,080,425百万円 (2016年) →現状以上	02-2 学園都市づくりの推進	産産・産学連携による共同研究開発数	—	109件(累計)	① ②
			18-1 学びの環境づくり	産産・産学連携による共同研究開発数	—	109件(累計)	① ②
			29-3 産業人材の育成	昼夜間人口比率	99.1% (2020年度)	100%	① ②
			29-3 産業人材の育成	生涯学習活動をしている市民の割合	55.0% (2022年度)	80%	① ②
			30-1共創による新たなビジネスの創出	公民共創プロジェクト組成件数	—	38件(累計)	① ②
			30-2 イノベーション拠点の形成	産産・産学連携による共同研究開発数	—	109件(累計)	① ②
			31-4 MICE誘致の強化	MICE開催による経済波及効果	約19.3百万円 (2021年度)	400百万円	① ②

重点テーマ	取組方針	数値目標 (2030年度)	関連付ける細施策	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2030年度)	貢献する 数値目標
(3) 未来に続く都市づくり	ア 自助・互助・共助・公助の連携強化を図るとともに、自然や先端技術を活用し、災害の脅威から市民の命を守る強靱なまちづくりを推進します。	① 災害に強いまちと感じている市民の割合 37.5% (2022年度) →65% ② 地域に人とひとのつながりがあるまちと感じている市民の割合 28.4% (2022年度) →60%	11-4 健康危機管理体制の強化	健康危機管理に関する研修を受講した職員の割合	—	100%	①
			15-2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	災害に備えている市民の割合	食料の備蓄 68.9% 飲料水の備蓄 63.8% 避難場所共有 58.6% 安否確認共有 50.6% (2022年度)	食料の備蓄 75% 飲料水の備蓄 70% 避難場所共有 70% 安否確認共有 70%	① ②
			16-2 学校を核とした地域力の向上	地域と連携して防災訓練を行う学校数	37校 (2021年度)	全107校	① ②
			24-1 防災・減災機能の強化	下水道区域の雨水流出抑制目標対策割合	43.2% (2021年度)	66%	①
			24-1 防災・減災機能の強化	規制区域に含まれる保全対象の割合	—	100%	①
			24-1 防災・減災機能の強化	大規模盛土造成地525箇所（第一次スクリーニング結果）に対する安全対策の実施の有無を判定する調査の進捗率	—	90%	①
			24-1 防災・減災機能の強化	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率	93.3% (2021年度)	100%	①
			24-2 災害予防・対策の強化	地区防災計画を策定している組織・団体などがある中学校区の割合	7.9% (2021年度)	50%	① ②
			24-2 災害予防・対策の強化	災害に備えている市民の割合	食料の備蓄 68.9% 飲料水の備蓄 63.8% 避難場所共有 58.6% 安否確認共有 50.6% (2022年度)	食料の備蓄 75% 飲料水の備蓄 70% 避難場所共有 70% 安否確認共有 70%	① ②
			24-2 災害予防・対策の強化	1年間のうちに地域の防災訓練に参加したことがある市民の割合	11.9% (2022年度)	35%	① ②
			24-2 災害予防・対策の強化	調整中	調整中	調整中	調整中
			24-2 災害予防・対策の強化	消防団員の団員充足率	74.2% (2021年度)	100%	①
			24-3 災害情報収集・伝達の強化	複数の手法で防災情報を入手できる市民の割合	75.2% (2022年度)	85%	①
			24-4 復旧・復興体制の整備	災害に備えている市民の割合	食料の備蓄 68.9% 飲料水の備蓄 63.8% 避難場所共有 58.6% 安否確認共有 50.6% (2022年度)	食料の備蓄 75% 飲料水の備蓄 70% 避難場所共有 70% 安否確認共有 70%	① ②
			32-2 林業の再興	民有林の間伐面積	78.9ha (2021年度)	91.4ha	①
			36-1 みどりの保全・活用	保全の対象としたみどりの面積	1,092.1ha (2021年度)	1,150.0ha	①

重点 テーマ	取組方針	数値目標 (2030年度)	関連付ける細施策	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2030年度)	貢献する 数値目標
(3) 未来に 続く都市づくり	イ にぎわいと活力を生み出すため、新産業分野の事業創出や既存産業への支援を行うほか、公共交通の充実とともにウォーカブルなまちづくりを推進します。	① 付加価値額 1,080,425 百万円 (2016年) → 現状以上 ② 創業比率 5.2% (2014~ 2016年) → 10% ③ 「交通の便」満足度 49.5% (2022年度) → 55% ④ 居心地がよくある きたくなるまちと 感じている市民の割合 59.6% (2022年度) → 75%	13-2 子ども・若者の居場所づくり	地域に居場所があると感じている子ども・若者の割合	64.7% (2022年度)	75%	④
			14-1 子育て環境の充実	子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合	54.3% (2022年度)	70%	④
			22-1 計画的なまちづくり	八王子市を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合	82.1% (2022年度)	90%	④
			22-2 地域拠点の形成	八王子市を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合	82.1% (2022年度)	90%	④
			22-3 主要駅周辺の拠点・回遊空間の形成	八王子市を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合	82.1% (2022年度)	90%	④
			22-4 都市景観の形成	八王子の景観への市民評価度	53.1% (2022年度)	60%	④
			26-1 交通結節点の整備	公共交通の利便性の満足度	64.5% (2022年度)	75%	③ ④
			26-1 交通結節点の整備	八王子市を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合	82.1% (2022年度)	90%	④
			26-2 道路交通網の整備	市内の道路が渋滞なく利用できると感じている市民の割合	25.7% (2022年度)	45%	③
			27-1 地域公共交通の確保	公共交通の利便性の満足度	64.5% (2022年度)	75%	③ ④
			27-2 多様な移動手段の確保	新たな交通手段の実証実験件数	1件/年 (2022年度)	1件/年	③
			27-2 多様な移動手段の確保	公共交通の利便性の満足度	64.5% (2022年度)	75%	③ ④
			28-1 中小企業の経営力強化	従業員1人当たりの付加価値額(労働生産性)	530万円 (2016年度)	現状以上	①
			30-2 イノベーション拠点の形成	産産・産学連携による共同研究開発数	—	109件(累計)	①
			30-3 企業立地の促進	企業立地支援条例に基づく指定企業数	158件(累計) (2021年度)	265件(累計)	① ② ④
			30-4 成長産業の創出	創業支援等事業による支援を受けた創業者数	37人 (2021年度)	103人	① ②
			31-1 中心市街地の活性化の推進	中心市街地を「居心地の良い場所」「訪れて楽しい場所」と感じている市民の割合	62.2% (2021年度)	80%	④

重点テーマ	取組方針	数値目標 (2030年度)	関連付ける細施策	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2030年度)	貢献する 数値目標
(3) 未来に続く都市づくり	ウ 自然環境と都市機能が調和した都市の実現に向け、再生可能エネルギーの普及促進など持続力を生み出す取組を推進します。	① 生物多様性や豊かな生活環境の保全のために行動した市民の割合 79.4% (2022年度) → 85% ② 温室効果ガス削減割合(2013年度比) 12% (2019年度) → 46%	15-2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	給食への八王子産野菜の使用率	30.2% (2021年度)	30%以上	① ②
			22-1 計画的なまちづくり	居住誘導区域の人口密度	75.5人/ha (2021年度)	74.0人/ha以上	②
			23-2 都市緑化の推進	生産緑地面積	218.48ha (2022年12月告示見込み)	172.38ha	① ②
			23-3 住宅・住環境の整備	日常生活において常に地球環境に配慮して暮らしている市民の割合	53.9% (2022年度)	70%	① ②
			27-2 多様な移動手段の確保	新たな交通手段の実証実験件数	1件/年 (2022年度)	1件/年	②
			32-1 農業の振興	耕地面積	720ha (2021年度)	664ha	① ②
			32-1 農業の振興	認定農業者数	106経営体 (2021年度)	現状維持	① ②
			32-2 林業の再興	民有林の間伐面積	78.9ha (2021年度)	91.4ha	① ②
			33-1 環境教育・環境学習の推進	自然と触れ合う機会がある市民の割合	68.2% (2022年度)	75%	① ②
			34-1 CO ₂ 排出量の削減	日常生活において常に地球環境に配慮して暮らしている市民の割合	53.9% (2022年度)	70%	① ②
			34-2 再生可能エネルギーの普及促進	市内に設置された太陽光発電設備の発電容量	55MW (2021年度)	159MW	① ②
			35-1 ごみの発生抑制・資源化	1人1日当たりのごみの総排出量	748.2g/人日 (2021年度)	720g/人日	① ②
			35-2 廃棄物処理の最適化	し尿処理における関連団体等との協議件数	—	8件(累計)	②
			36-1 みどりの保全・活用	保全の対象としたみどりの面積	1,092.1ha (2021年度)	1,150.0ha	① ②
			36-3 生物多様性の保全	「生物多様性」の周知度(言葉の意味を知っている市民の割合)	39.6% (2022年度)	50%	① ②

5 策定の主な経過

■令和2年（2020年）9月

庁内プロジェクトチーム「八王子未来CAN-VAS注1」（構成員53名）、「八王子地域PAL-ETTE注2」（構成員80名）を設置

注1 本計画策定に向けた庁内プロジェクトチーム

注2 中学校区別ワークショップのファシリテーター等を行う庁内プロジェクトチーム

■令和2年（2020年）10月25日、11月8日

高校生ワークショップをオンラインで実施（8校15名） 画像①

■令和2年（2020年）10月11日、11月29日

大学生ワークショップをオンラインで実施（6大学21名） 画像②

■令和2年（2020年）11月20日

Facebookページ「八王子市長期ビジョン」を開設

■令和2年（2020年）12月25日

『八王子基礎データ集～はちおうじを知り、未来を描く～』を作成 画像③

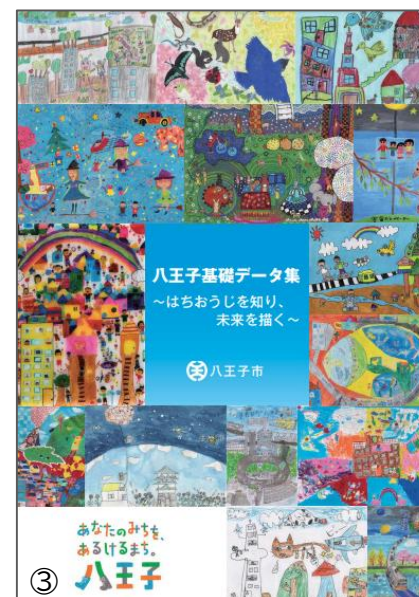
（本市の人口や財政、各行政分野の主要なデータ等を掲載）

■令和3年（2021年）1月15～31日

「長期ビジョン策定に向けた市民アンケート調査」を実施（回答者2,418名）

■令和3年（2021年）3月1～31日

「長期ビジョン策定に向けたWEBアンケート調査」を実施（回答者1,037名）



■令和3年（2021年）6月28日～7月21日

「長期ビジョン策定に向けた小・中学生アンケート調査」を実施（回答者15,099名）

■令和2年（2020年）12月～令和3年（2021年）7月

中学校区別ワークショップを実施注3（延べ参加者653名） 画像④

注3 本計画策定のための市民意見の聴取に加え、「地域づくり」の機運を醸成することを目的に、「地域づくり推進事業」と合同で実施

**■令和3年（2021年）9月～令和4年（2022年）3月**

「（仮称）はちおうじ未来デザイン2040」懇談会を開催（参加者16名） 画像⑤

■令和3年（2021年）9月22日

市議会が「長期ビジョン特別委員会」を設置 画像⑥

**■令和4年（2022年）1月15日～2月14日**

素案に対するパブリックコメントを実施（提出者69名）

■令和4年（2022年）3月4日

市議会より「（仮称）はちおうじ未来デザイン2040」（素案）に対する提言書注4を受理

注4 本計画の素案に対する「長期ビジョン特別委員会」からの意見が取りまとめられたもの

■令和4年（2022年）3月

「A I *を活用した2040年の八王子市に関する政策研究 研究報告書」を公開



用語解説

調整中

数字	6次産業化	農林漁業者（1次産業）が、農産物などの生産物の元々持っている価値を更に高め、それにより、農林漁業者の所得（収入）を向上していくこと。 また、生産物の価値を上げるため、農林漁業者が、農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとするもの。 「6次産業」という言葉の6は、農林漁業本来の1次産業だけでなく、2次産業（工業・製造業）・3次産業（販売業・サービス業）を取り込むことから、「1次産業の1」×「2次産業の2」×「3次産業の3」のかけ算の6を意味している。
	8050問題	80歳代の高齢の親と、50歳代の子どもの組合せによる、社会的孤立などの問題。 背景に、家族や本人の病気、親の介護、離職（リストラ）、経済的困窮、人間関係の孤立など複合的課題を抱えている。親子の高齢化・長期化により、9060問題へと移行し始めている。
アルファベット	AI	Artificial Intelligenceの略で、人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと、人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと、又は人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステムのこと。
	API	Application Programming Interfaceの略で、プログラムの機能をその他のプログラムでも利用できるようにするための規約であり、特定の機能を利用することができる。
	BPR	Business Process Reengineeringの略で、既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、全体的な解決策を導き出すこと。
	EBPM	Evidence-Based Policy Makingの略で、統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと。
	EV	Electric Vehicleの略で、蓄電池に蓄えた電気で動力源となる電動モーターを駆動する自動車のこと。従来の自動車のようにエンジンで燃料を燃焼することがないため、走行中にCO ₂ などの温室効果ガスや窒素酸化物などを排出しない。

アルファベット	ギ ガ G I G Aスクール構想	全国の義務教育段階にある児童・生徒に、1人1台の学習用P Cを配備するとともに、学校に高速無線L A Nの整備を行う計画のこと。 「G I G A」はGlobal and Innovation Gateway for Allの略で、「全ての子どもたちにグローバルで革新的な入口を」という意味。
	I o T	Internet of Thingsの略で、身の回りのあらゆるものがインターネットにつながる仕組みのこと。パソコンなどのこれまでもインターネットにつながっていたものだけでなく、エアコンやスピーカーなどの電化製品や、これまでインターネットと無縁だったものがインターネットにつながることで、遠隔操作や制御、認識ができるようになる。
	マ ー ス M a a S	Mobility as a Serviceの略で、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。
	マ イ ス M I C E	「企業等主催の会議やセミナー（Meeting）」、「企業等の行う報奨・研修・招待旅行（Incentive Travel）」、「学会・各種団体等が行う会議や総会（Convention）」、「展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）」の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
	Society 5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会のこと。
	ゼ ブ Z E B	Net Zero Energy Buildingの略で、建築物における一次エネルギー消費量を、省エネルギー性能向上や再生可能エネルギーの活用などにより削減し、年間消費量が正味でゼロ又はおおむねゼロとなる建築物のこと。
	ゼ ッ チ Z E H	Net Zero Energy Houseの略で、住宅における一次エネルギー消費量を、省エネルギー性能向上や再生可能エネルギーの活用などにより削減し、年間消費量が正味でゼロ又はおおむねゼロとなる住宅のこと。
	ゼ ブ Z E V	Zero Emission Vehicleの略で、「無公害車」を意味し、狭義においては排ガスを一切排出しないE V（電気自動車）やF C V（燃料電池自動車）のこと。

ア 行	アドプト制度	道路や公園等公共施設の一部区域の維持管理について市で行っていたものを、市民団体や企業等の団体が「里親」となり、「養子」となった施設の一部区域を団体が責任を持って維持管理を行っていく制度。
	ウォーカブル	「walk（歩く）」と「able（できる）」を組み合わせた造語。ここでは「居心地が良く歩きたくなる」意。
	エコツーリズム	自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかたのこと。
	エシカル消費	地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。（エシカル＝倫理的・道徳的）
	オープンデータ	行政が所有し、限られた場所でのみ利用されているデータを、自由に活用できるようにすること。これにより、有益な情報の活用がすすみ、地域産業等において情報が活用されることで新サービスの創出が期待される。
カ 行	活動人口	定住人口・関係人口に内在し、経済活動とは異なる価値基準を含め何らかの形で、地域の社会・経済活動に継続的にかかわる者のこと。
	関係人口	特定の地域に継続的に多様な形でかかわる者のこと。
	クラウド	ユーザ（企業、個人など）がインターネットなどの通信回線を通じて遠隔地にあるデータセンター等に用意された情報システムのサービスを受けることを可能にしたコンピュータ技術のこと。
	グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制など）を活用すること。
	心のバリアフリー	様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支えあうこと。
サ 行	サービスデザイン思考	サービスの現状における課題を、利用者目線で解決し、より良い状態に変えること。サービスデザイン思考では、サービスの受け手側の立場を考慮した調査・分析から得られる利用者の「本質的なニーズ」に基づき、サービス・業務を設計・開発する。
	サステナブルツーリズム	訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光のこと。
	サプライチェーン	ある製品が、原料の段階から消費者に至までの全過程のつながりのこと。供給網。

サ 行	シビックプライド	都市に対する市民の誇りのこと。
	スタートアップ	新しいビジネスモデルを考えて、新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供したり、社会に貢献することによって事業の価値を短時間で飛躍的に高め、株式上場や事業売却を目指す企業や組織のこと。
	スマートウェルネス住宅	高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる住環境のこと。
	スマート農業	ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。
	スマート林業	地理空間情報やＩＣＴ等の先端技術を活用し、森林施業の効率化・省力化や、需要に応じた木材生産を可能とする林業のこと。
	生物多様性	多種多様な生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。
	ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス	地域社会の課題解決に向けて、住民、ＮＰＯ、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むこと。
	ソーシャルファーム	一般的な企業と同様に自律的な経営を行いながら、就労に困難を抱える方が、必要なサポートを受け、他の従業員とともに働いている社会的企業のこと。
タ 行	ダブルケア	晩婚化と出産年齢の高齢化による育児と介護に同時に携わる際の負担などの問題。
	地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会。
	知的対流拠点	地域の魅力ある「しごと」の内発的な創出・発展に向けて、自治体や地域の様々な主体が連携して知恵やアイデアを出し合い、実際の活動に昇華させていく場。
	デジタルアーカイブ化	有形・無形の文化資源（文化資材・文化的財）等をデジタル化して記録保存を行うこと。
	デジタルサイネージ	公共空間や交通機関等の様々な場所でディスプレイ等の電子的な表示機器を使って情報発信を行うシステムであり、広告・宣伝等に利用される。
	デジタルデバイド	日本語では、「情報格差」を意味し、デジタル技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のこと。

ナ 行	ナッジ	対象者に選択の余地を残しながらも、より良い方向に誘導する手法。（nudge：（訳）ひじで軽く突く。）
	ネウボラ	フィンランド語で「アドバイスの場」を意味する言葉。 本市では子育てしやすいまちナンバーワンを目指し、フィンランドでの身近な地域の相談拠点である「ネウボラ」での妊娠期からの切れ目のない子育て支援の仕組みをモデルに、「八王子版ネウボラ」の仕組みづくりに取り組んでいる。
	農福連携	障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組のこと。 農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化がすすむ農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もある。
ハ 行	プッシュ通知	一人ひとりに合った行政機関などからのお知らせを個別に通知するサービス。 自治体が行う行政サービスについて、サービスを受けられる可能性がある住民を抽出して、効率的にサービスに係る情報を提供することで、真にサービスの提供が必要な住民に対し、漏れなくサービスに係る情報を提供することができる。
	フレイル	「Frailty（虚弱）」の日本語訳。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能、口腔機能等の低下が見られる状態のことを指すが、適切な治療や予防を行うことで健康な状態に戻ることも可能である。
	ブレジャー	「Business（ビジネス）」と「Leisure（レジャー）」を組み合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと。
	プロボノ	企業の社員等が仕事で培った知識・経験を活かして、ボランティア活動を行うこと。
マ 行	モーダルコネクト	日常生活や経済活動を支える重要な基盤である道路ネットワークと多様な交通モードを連携、強化し、利用者が交通を選択しやすい環境を作ること。

ヤ 行	ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。
	ユニークベニュー	歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。
	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるよう生活環境その他の環境を作り上げること。
ラ 行	リエイブルメント（再自立）	「Re-Ablement(再び自分でできるようにすること)」とは、高齢者が自立した在宅生活を継続するために能力の回復・改善・維持をはかる支援のこと。
	リカレント教育	就職してからも、生涯にわたって教育と他の諸活動（労働、余暇など）を交互に行うといった概念。
	リスキリング	新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること又はさせること。
	ローカル5G	地域の企業や自治体等が、自らの建物内や敷地内でスポット的に構築する5Gネットワークのこと。
ワ 行	ワーケーション	「Work(仕事)」と「Vacation(休暇)」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。余暇主体と仕事主体の2つのパターンがある。
	ワンスオンリー	一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。

八王子未来デザイン 2040

HACHIOJI
FUTURE
DESIGN

八王子市基本構想・基本計画

別冊（附属資料）

令和5年（2023年）3月

発行  八王子市

編集 八王子市未来デザイン室

所在地 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話 042-626-3111（代表）

FAX 042-627-5939

あなたのまちを、
あるけるまち。
八王子

